

# 北海道議會時報

特集 第1回臨時道議會

第14卷 第3号

昭和37年3月



北海道議會事務局

第 3 号 目 次

議 会 の 動 き

第1回臨時道議会	1
本 会 議	1
決 議・意 見 書	10
各 派 交 渉 会	11
常 任 委 員 会	12
特 別 委 員 会	23
総合開発調査特別委員会	

会 合

全国都道府県議会議長会	25
渉外関係都道府県議会議長会	25

2 月 の メ モ

表紙写真

— スキー遠足 —

北海道議会議務局撮影

## 第1回臨時道議会

- ① 第1回臨時道議会は2月12日招集され、同日開会、会期を1日間と決定の後、知事より専決処分の報告があり、ついでかねて総合開発調査特別委員会で調査中の「第2期北海道総合開発計画(案)」に対する調査結果の委員長報告が行なわれ異議なくこれを決定、このあと教科書値上げ措置に対する要望意見書を可決して閉会した。
- ② 提出案件の処理状況は次のとおり。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況		
		原案可決	承認議決	計
知 事	1	—	1	1
議 員	2 (内調査事 件 1)	2 (調査事件 は委員長 報告どお り決定)	—	2
合 計	3	2	1	3

### 第1回臨時道議会に知事から提出のあつた案件

#### 報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
2. 12	1	専決処分報告につき承認を求める件 (昭和36年度北海道歳入歳出追加予算、北海道起債議決変更)の件	2. 12 承認議決

### 議員から提出のあつた案件

#### 意 見 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
2. 12	1	教科書値上げ措置に対する要望意見書	2. 12 原案可決

○2月12日 午後2時50分、徳中議長、第1回臨時道議会の開会を宣し、引き続き開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時51分休憩、午後4時41分再開、日程に入り、日程第1会議録署名議員の指定、諸般の報告の後、議長より、元道会議員榎原志津馬君の逝去(1月14日)につき弔詞を贈り哀悼の意を表した旨を報告、次に日程第2会期決定の件を議題に供し、会期は2月12日1日間に決定、次に日程第3報告第1号を議題に供し、知事より提案説明を聴取の後、本件は委員会付託を省略して異議なく承認議決、次に日程第4北海道総合開発計画策定に関する調査の件を議題に供し、大島(三)特別委員長(自民)より、調査経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり決定、次に日程第5意見案第1号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、徳中議長より閉会の挨拶があつて、午後6時16分閉会。

### 知事説明要旨

只今議題となりました報告第1号専決処分報告の件についてその概要を御説明申し上げます。

過般国の第1次補正予算において措置せられました災害関係予算について関係各省からそれぞれ追加交付の内示がありましたので、これら事業の緊急性に鑑み年度内竣工を期する必要がありますので地方交付税、国庫支出金、起債を見合い財源として

公共土木災害復旧費	1億4,190万円
治山災害復旧費	1,250万円

を、それぞれ専決いたしました次第でございます。よろしく御審議の程を御願ひ申し上げます。

### 総合開発調査特別委員長報告

私は、総合開発調査特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託されております北海道総合開発計画の策定に関しまして、第2期北海道総合開発計画案の調査経過並びにその結果について、御報告いたしたいと存じます。

申し上げますまでもなく、本道の開発につきましては、昭和25年5月制定の北海道開発法に基づき、昭和27年度から10カ年にわたる北海道総合開発計画の樹立により、本道

資源の開発を主軸として、道民生活の安定向上と日本経済の発展に寄与することを目途として、第1次、第2次の5カ年計画が実施され、現在までに、産業基盤のかんりの整備をみるとともに、本道経済も相当の伸張を示したのですが、何分にも開発の歴史が浅く、地域広大な本道においては、本州に比し、産業基盤、生活環境施設、国土保全等の面で、今なお格段の立ちおくれが指摘せられ、また、産業構造においても、将来の経済発展の主導力と目される第2次産業特に製造工業の遜色が目立ち、さらに、有用資源の開発も今なお不十分というような現状において、第2次5カ年計画の最終年を迎えようとしているわけでありす。

従いまして、本道といたしましては、このような経過と現状の上に立つて、次期計画のすみやかなる策定が必要とされている次第であります。従つて、道におきましては、開発庁、その他関係各省等國の動向を注視しつつ、昨年早々、第1期10カ年計画に引き続き、第2期北海道総合開発計画の策定に入り、3月には、北海道総合開発委員会の諮問に付しますとともに、これが樹立を強力に推進するため、8月には、従来の総合開発企画本部を独立の総合開発企画部として、その陣容を整え、自來この策定に全力を傾けてまいつたところであり、本委員会もまた、本議会の負託にこたえ、これら國、道の動きを注視しつつ、独自の立場において、これが計画の策定とその実現に必要な調査を行なつてまいつた次第であります。

以下、その調査経過の概要を申し上げますと、

まず、計画樹立のことが問題とされましたのは、昨年2月21日、前任委員構成の本委員会において、知事から、計画の構想、策定のスケジュールが明らかにされたことに初まるのでありますが、その後6月30日、現任の委員構成ができますまでに、6次にわたり、前任の委員会におきまして、北海道総合開発委員会に対する諮問の状況、同委員会における審議の経過並びに計画策定の基本方針、経済規模想定等に対する説明の聴取が行なわれておりました関係から、本委員会は、8月11日から、それまでの動きにあわせ、ことに、本計画が、北海道開発法第3条の規定により、第2期北海道総合開発計画に対し、道の意見として内閣に具申されるものである以上、道民の意思が十分尊重され、かつ、議会、執行機関の1本にまとまつた意見として策定され、提出することがきわめて重要と考えたのであります。従つて、知事が、その諮問機関たる北海道総合開発委員会に諮問したところのもの及び北海道総合開発委員会における審議の状況等を中心に調査を進め、11月21日道案の提示を得るまでに、10回にわたり委員会を開き、

部門別現況とその問題点並びにこれに対する道の基本的な考え方、北海道の将来人口の推計及び固定資産税軽減に関連する市町村における基礎的施設の状況、道内地域間格差の是正、計画における産業構造とわが国産業と

の関連性、経済企画庁における全国開発計画の傾向及び道計画との関連性並びに調整の問題、第2期計画の工業立地の方向が、第1期計画における資源型より消費型に移行することに対する考え方、増加生計費の理論計算、支庁別地域開発計画。

等、基本的な問題について説明を聴取いたしますとともに、資料を収集し、さらには、北海道総合開発委員会における中間報告を得て、予備的調査をもあわせ行なつた次第であります。

しかして、11月21日、北海道総合開発委員会の答申を得て知事から提示されました案を、議会の審議を得て完璧なものとし、道の意見として中央に提出したいとして、本委員会の審議を求めてまいりましたので、本委員会は、同日より具体的調査に入り、同計画案の総論に対する説明を聴取いたしますとともに、自後の運営について協議をいたし、この結果、翌11月22日から25日まで委員会を開かず、個々に計画案を検討し、11月27日に委員会を再開、同日から4日間は、総論に対する総括質疑、12月4日から5日間は、各論中農業部門に対する質疑を行ない、さらに、本委員会における審議の全きを期するため、計画案中、各常任委員会の所管に関係のある事項については、それぞれ関係常任委員会の審議を願い、その意見等の提示を受けることを適当と認め、12月9日議場において各常任委員会との連合審査会を開き、計画案の説明を理事者より聴取するとともに、それぞれ所管事項について、各常任委員会において審議検討を願うこととした次第であります。御承知のとおり、12月11日、第4回定例会が開かれ、また昭和37年度予算の政府案が、例年よりも早く年内に決定いたしました関係上、この復活折衝等に力がそがれ、各常任委員会での部門別計画の検討もおくれ、本格的審議に入つたのは本年1月12日以降と相なつた次第であります。

すなわち、委員会は1月8日再開、早期にこれが審議を終えるため、継続審査を行なうことを目途といたしたのでありますが、各常任委員会において、なお検討が続けられておりましたところから、これらの進行状況を注視しつつ、1月10日の委員会におきまして、さらに、自後の運営について協議いたしました結果、各常任委員会の審議状況を十分に勘案し、その審議と並行して、本委員会の審議を促進することとしたし、1月13日、まず、厚生、総務、水産各常任委員会からの意見の提出を得まして、工業部門に対する審議に入り、以下、16日は工業部門の続行、17日は厚生部門、18日、23日の両日は林業部門、また、20日までは、各常任委員会からの意見も出そろひまして、これらの意見をも十分に尊重しつつ、24日はさらに工業部門、25日は工業部門及びマイニングの鉱業部門、26日は、マイニングの鉱業部門及びエネルギー部門、27日は商業部門、29日は、観光部門及び水産業部門、30日は、運輸通信部門、31日は国土保全、雇用訓練、教育及び住宅の各部門、2月2日に

は知事の出席を求め、総括にわたる質疑を行なう等、道案を中心に熱心な検討が行なわれた次第であります。

しかして、同日をもつて、一応、必要と認める説明の聴取、資料の調査を終わつたのでありますが、御承知のとおり、提示されました計画案は、新たな日本経済の発展段階に即応して、社会資本の充実をはかり、本道経済の飛躍的発展を促進することにより、雇用機会の積極的拡大と道民生活水準の顕著なる向上をはかることを目途とし、昭和45年の本道経済の姿を想定し、昭和38年度を初年度とする3カ年にわたり、盛るべき内容を明らかにしたものであります。この計画の最終年次においては、本道をして、わが国北部における経済発展の中核地域として、日本経済に対し大きな役割を果たそうとするもので、言うなれば、第2期計画は、本道開発事業の総仕上げともいふべき重要な意味をもつものであります。

以下、その内容を簡単に御説明申し上げますと、まず、その基本的態度としては、前述のとおり、国民経済的観点から、長期にわたる道開発の向かうべき方向と目標、政府、公共団体の施策についての指針及び民間企業誘導の手がかりを示しているのでありますが、その基本構想として、まず、資源産業の構造を近代的に改善し、需要に対応した撰択的拡大の方向で企業性の強化と所得の増大をはかる。経済発展の基盤を強固にするため、工業生産の飛躍的拡大、特に重化学工業の振興に努め、そのための用地、用水の確保等産業立地の整備を促進する。また、開発基盤である公共施設をまず整備し、民間投資を誘発して、自律的発展性を高め、地域の特性を伸ばし、経済交流の活発化と社会施設の充実により、地域間格差の縮小に努める。特に、このためには、地域拠点の開発を進め、これを基点とする経済の波及的効果を期待する。以上の開発方向を総合的に推進し、生産性の高い経済構造の形成を促して、経済規模の飛躍的拡大をはかり、福祉政策とあわせ道民の所得と生活の向上を期せんとするものであります。

従つて、その目的を達成するための重大施策といたしましては、

- 一、農畜産物の撰択的拡大と経営の近代化、林道網の拡充、漁場開発等により、農林水産業の経営構造を改善し、所得の増大をはかる
- 一、中核工業地帯の造成、用地、用水の確保などによつて、工業化を積極的に促進し、経済規模の拡大に資する
- 一、地下資源の開発振興と石炭産業の健全化を期する
- 一、中小企業の組織化、自己資本の充実などにより、近代化と経営向上をはかる
- 一、道路、鉄道、港湾の整備、青函トンネルの着工などによつて、道内外間の総合的交通体系の確立に努め、経済交流の活発化を促進する
- 一、治山、治水など国土保全施設の強化促進をはかる

- 一、観光資源の保護及び開発と施設の充実をはかる
- 一、社会環境を改善して生活水準の均衡向上に努める
- 一、科学技術の振興と人的能力の向上をはかる
- 一、地方経済の拠点形成を促し、地域の均衡的発展の基礎をつくる

以上10項目を取り上げ、これによつて、新計画の目標年次である昭和45年度には、道内総人口を594万8,000人すなわち約600万人に、これは昭和31年度から33年度の平均を基準年次とするものの1.2倍、道内生産所得については1兆4,212億9,000万円、これは基準年次に対し3.2倍、現在全国における5.6%の本道の経済地位を6.7%に高める。また、現在、総所得の22%を占める第1次産業については、その生産所得を基準年次の2倍に、30%を占める第2次産業についても、道央ベルト地帯、釧路、白糠工業地帯等の造成によつて3.7倍に、第3次産業についても、1次、2次の産業の生産拡大と道民生活の水準向上により3.3倍に、また、運輸通信公益事業についても3.6倍とする等、計画達成時の経済規模構造を目標に、計画期間中の総事業費を3兆3,065億円として、国費1兆1,085億円、道費1,430億円、市町村費1,421億円、民間資金1兆9,129億円として、これに必要な資金計画を入れ、部門別にその構想と計画を具体的に打ち出したものであります。しかして、最近における国民所得倍増計画を頂点とした成長ムード、貿易の自由化、国内食糧事情の変化に対応する農政転換の動き、さらには、本州後進地域開発のための全国総合開発計画の1本化の機運等複雑な要因のありますところから、第1次産業を初め、曲がりかどにあるといわれる道内各種産業の振興策、経済企画庁において計画中の全国開発計画との調整等、これらの問題を中心に熱心な調査審議が行なわれた次第であります。

なお、次に、各部門ごとの質疑を通じ論議されました主要な点を申し上げますと、

まず、総論に対する総括質疑におきましては、

北海道総合開発委員会の答申と道案の関係並びに本計画の性格、道農林漁業基本問題審議会の答申と本計画との関係、全国開発計画との調整の問題及び国土開発法並びに道開発法による開発計画の性格、計画において、昭和33年の価格を計算基準価格と固定した理由及び昭和36年度スタートした所得倍増計画とのズレに対する考え方並びに倍増計画との関連、道内地域間格差是正に対する考え方、大規模貿易の具体策及び貿易構造の変化に対する見通しの問題等について。

また、各論において、農業部門におきましては、

酪農の振興と農業生産に対する考え方、産業道路の整備、ビート生産振興の具体策及び企業ベースに乗るためのあり方に対する考え方、新規造田及び米の増産対策、協業化対策、営農方式例の欠ける点に関連し、農家経営構造改善対策に対する具体性の問題、農業関係事業借り

入れ資金の内容及び倍増計画との関係、農業倉庫対策、酪農事業団設立と道有貸付牛実施に対する考え方等について。

林業部門におきましては、

パルプ工場の増、新設と資源需給態勢の関係及び特に製材、合板等中小企業に及ぼす影響、目標年次、外材輸入計画の根拠とその見直し、林道整備計画を過小とし、その妥当性の問題及び同事業において、森林組合自己負担が過重であることに対する考え方、苗木育成対策及び治山面積積算の根拠、経営近代化に伴う林業労働者の確保対策、林地及び農耕地造成における競合の問題、林業振興に関連し、国の造林補助率引き上げに対する考え方及び未成育林の相続税を父子三代にわたり徴されることに対する是正措置並びに林地取得に対する是正の問題、国有林試験場並びに道有林試験場の設置計画と見直し、林業高等専門学校設置と具体的進め方に対する考え方について。

水産業部門におきましては、

沿岸漁業振興に関連する経営の近代化、過剰人口の転換、禁止区域の拡大、終年操業等に対する考え方及び漁業人口3万8,000人減の根拠、河川保護対策、中高年齢離職者対策、漁家負債整理対策中、償還不能債務減免措置の構想、農漁兼業の強化と資金計画との関連、漁業共済保険制度確立対策、漁業制度適正化の具体策等について。

工業部門におきましては、

全国計画より成長率の上回る有利条件及び用地、用水についての年次別計画及び具体性について、工場適地の所在と性格及び道路整備状況並びに工場用地確保に対する考え方、サケ、マス孵化事業等と用水計画との関連、道央ベルト地帯及び釧路、白糠の中核工業地帯に対する具体的計画及び基幹工業の着工見直し並びに工業地帯造成計画に伴う大企業誘致と道内既存中小企業との関係、具体的誘致計画及び地域別年次計画に関連しての本計画の性格、企業誘致運動と関係市町村間の摩擦調整方策、新規工業と生産の見直し並びに国立工業開発試験所の完成見直し、計画期間中に23万の就業人口を移入することの見直し、産炭地域計画と通産省の産炭地振興計画との関連及び特に火力発電所の設置個所が本計画案に先行し、具体化していることについての調整対策等の問題。鉱業部門、エネルギー部門及び商業部門におきましては、地質図作成の構想、石炭対策について、石炭対策特別委員会の意見との関連性、貿易自由化に伴う本道鉱業の将来性、大手炭鉱労働関係近代化対策、石炭対策と石油価格の規制に対する考え方、電源開発と観光資源の関連、電力料金値上げ抑制措置、商業関係共同施設整備並びに中小企業集団化のための資金計画のない理由、問屋街の集約仕入の一元化に対する考え方、共同施設資金貸

付基金の内容及び未開発統路開設の構想、計画実施に対する道自体の態勢整備の問題等について。

観光部門、運輸通信部門及び国土保全部門におきましては、

観光道路の整備計画及び輸送計画との関係、自然美保全対策、観光産業振興のための組織的態勢の必要性、運輸通信整備資金計画の基礎、道路整備5カ年計画との関連及び第1次産業裏打ちとしての道路整備の問題、都市計画事業資金計画における市町村負担に対する考え方、港湾整備の促進、治山、治水、砂防に対する考え方、岩尾内、大雪、十勝の各ダムの実現性、海岸侵食等海岸保全事業に対する考え方、水質汚濁に対する総合対策並びに水の総合利用についての具体的構想、普通河川を国庫補助対象とする制度改正の問題等について。

雇用訓練部門、教育部門、厚生部門及び住宅部門におきましては、

雇用訓練対策、高校急増対策並びに中学校総合整備の具体的裏づけ、公民館、児童文化センター、スポーツ・センター、学校プール等計画完成の見直し及び公民館設置に対する道費補助の問題、義務教育同庫負担補助制度の見直し、へき地教員対策、養老院設置計画並びに有料老人ホーム設置に対する考え方、各種福祉資金の整理統合及び限度額引き上げに対する考え方及び各種保険料の給付引き上げの構想、精薄児童施設対策及び炭鉱地帯環境不良地区整備対策、へき地医療施設の拡充に先行し、医師、看護婦等の待遇改善並びに雪上車配置に対する検討、宅地造成事業の見直し。

等、各般にわたつたのでありますが、さらに、最後の全般に対する総括質疑におきまして、

開発推進のネックといわれる税制の改善、電気料金地域差の縮小、規制キロの撤廃等に対する考え方、全国の中における地域分担についての道の位置づけ及び地域格差解消の具体策並びに合理化推進等についての強力な保護政策の必要性、水産業からの流動人口及び本州より移入する労働人口の吸収対策及びその見直し、沿岸漁業振興のため、沖合い、遠洋への進出をはかる制度改正に対する見解、文化厚生施設設置に対する市町村負担の軽減措置、第1次産業と第2次産業の具体的結びつきに対する調整の必要性、ビート工場の新、増設に備える原料一元集荷態勢の確立、草地改良の積極的実施及び国有林地、道有林地等の抜本的利用対策並びに改善による企業化、共同化対策等新しい農政の必要性、農業と林業間における競合問題に対する調整機関の設置、外材輸入等対外貿易の積極的推進に対する考え方及び見直し、食糧増産、人口吸収等農業構造変化の中に対処せんとする考え方、計画遂行のため、用地、用水等総合的に運用するための機関の設置、農政の一元化、時限的に設置されている企画部に対する考え方等、一連の道の責任体制の確立、直

轄公共事業の地元1割負担制度の動きに対する基本的考え方、本計画の性格と遂行の見通し並びに国の所得倍増計画、貿易自由化、全国開発計画との関連性及びそれらとどのように調整していくか。

等、基本的な問題が取り上げられた次第であります。

しかして、2月3日以降は、これまでの審議を通じての意見、調査結果及び各常任委員会からの意見を整理、問題点及び補正点のとりまとめを行なうことといたしまして、その作業に入つた次第であります。7日開催の委員会におきまして、道側から、本委員会において指摘されました計画達成のための諸方策及び各常任委員会からの意見等を配意、みずから補正すべきものを、お手元に配付の「第2期北海道総合開発計画（案）補正箇所」として提出されましたため、さらに、これらの点を含め検討いたすことと相なつた次第であります。

以下、道側から提出されました補正の内容を簡単に御説明申し上げますと、

まず、計画達成のための必要な行財政制度の改善と強化措置として、

- 一、農畜水産物価格安定制度の充実強化
- 一、森林計画制度にかかる森林法の改正
- 一、沿岸漁場造成事業の公共事業化
- 一、エネルギー基本対策の確立と産炭地域の振興
- 一、中小企業基本法の制定
- 一、青函擬制キロ撤廃等の国鉄貨物運賃に対する措置
- 一、電気料金の地域差の縮小
- 一、貿易自由化に対処する農畜産物、鉱産物等に対する保護措置
- 一、砂防法及び海岸法の一部改正
- 一、へき地における公共的施設の整備促進法の制定
- 一、各種科学技術の研究開発のための試験研究機関の整備拡充等、行政、立法上の措置
- 一、地方負担に対する起債の特例
- 一、財政投融資資金の確保
- 一、青函隧道建設事業推進のための国の特別な財政措置
- 一、固定資産税等税負担軽減の措置等を計画案総論の第4章、計画達成のための諸方策として追加したこと

また、

道内設備投資額の予測の表現において理解できないものがあり、これを全部削除したこと。

資金計画部門において、

資金需要総額を、約23億減としたこと。

等がその大きなもので、減額となりましたのは、

教育部門において、

高次急増対策において、昭和38年度計画のものが一部37年度に実施することになつたこと、工業専門学校2校が37年度に設置をみるに至つたこと、理科センターが、同じく37年度に措置されることになつたこと。により、

これを減額または削除した反面、学大分校の昇格、37年度予定の青少年科学館が、各市の都合により実施困難であるところから、38年度に移行させるための増額。

さらには、社会福祉部門において、

1カ所設置予定の失明者更生施設が、37年度において一部予算化されたこと、公民館、児童文化センター建設費単価が鉄筋からブロックに変更したことによる減額と、逆に、文化会館建設単価の値上がりによる増額をそれぞれ補正した結果によるものであります。

そのほか、

水産部門におきましては、

34年の実績を35年実績に、総論と各論の食い違いを補正するとともに、関連諸対策の脱落を追加し、

農業部門におきましては、

水稲生産の振興を補正。

林業部門におきましては、

苗木の関係を追加。

観光部門におきましては、ダブル点もあつて、事業計画並びに資金計画表を削除。

文化厚生部門におきましては、

先ほど申し上げました高校急増対策等のほか、美術館、博物館を追加したすものであります。

しかして、審議の結果、2月8日の委員会におきまして、各党より3人の代表者をあげ、さらに必要な調整を行ないました上、2月9日の委員会におきまして、道側から提出されました計画案補正箇所は、各常任委員会からの意見及び本委員会における審議過程において指摘された事項を多くの内容として措置されたものであることから、道から提示されました別冊第2期北海道総合開発計画（案）すなわち、総論、各論の1、産業振興計画篇及び2、政府公共部門計画篇は、別冊第2期北海道総合開発計画（案）補正箇所により補正した上、北海道開発法第3条による道の意見として内閣に具申することを了承することに決した次第であります。

なお、最終的意見調整の過程におきまして、本計画に関連し、次に申し上げますような有力な意見、

すなわち、

総括部門におきまして、

1 第2期総合開発計画は、その性格を「経済の全分野にわたる詳細な計画目標を掲げ、その一つ一つに厳格な実行を強制するものではなく、単なる経済運営の指針となるべきものにすぎない」国民所得倍増計画と、ほとんど同一の文書をもつて規定していることは、具体的実施計画の性格をもつ地域開発計画としては、適當でなく、国民所得倍増計画の北海道版にすぎないとそのしりを免がれない。

特に重要な民間部門計画については、根拠のない予測の性格のものに終始しているので、実現の具体性ま

たは誘導の具体策を盛り上げるべきである。

2 国民所得倍増計画では、工業を中心として考えるときに、その重点は、いわゆる太平洋ベルト地帯に指向され、北海道が重要な役割をになうのは、倍増計画に続く次の10年間に置かれている。しかも、今の計画期間内に、北海道、東北に、工業の大量立地を予定すると、かえって倍増計画の推進そのものに支障が生ずるおそれがあるとまで警告している。近く決定される全国開発計画も、倍増計画の具体化として当然この線に沿うたものであると考えられるが、この計画との調整はきわめて困難であると思われる。従つて、成長を夢みる余り、北海道の地域分担を過大ならしめたり、計画が単なる形骸に終わらぬため、少なくとも、先行投資の段階（外部経済の整備）と具体的工業立地の段階とに分けて一前期、後期に二分するの一法であろう一計画に具体性をもたせるべきである。

3 国の所得倍増計画は、実施1年にしてすでに大きな修正が加えられている。すなわち、設備投資の増大が経済を過熱状態に陥れ、経済成長の年率も昭和37年には5.4%程度に抑制しなければならなくなっている。従つて、今後、国、民間を含めて「投資の経済合理性」がますます強く要請されることになるであろう。このような傾向は、この計画の期間内における企業の本道誘致をより一そう困難にすると考えられる。

さらに、本道は投資されてから経済効果を発揮するまでの期間（いわゆる懐妊期間）は、他府県に比し長いのであるから、8カ年間において国の計画を上回る（国の7.8%に対して道は9.3%）成長を計画することは、一見意欲的に見えるが、空虚な数字の羅列にすぎない。

従つて、成長率、生産額、生産所得等の主要経済指標については、特に、その計画予測値を再検討し、さらに、完成年度に至る経過が示され、年次別にその積み上げを提示すべきである。

4 工業立地を決定する条件はいろいろあるが、貿易構造物のあり方が大きな条件であることは否定することはできない。太平洋ベルト地帯が国民所得倍増計画の中で重点地域となつているのは、日本の貿易が現在太平洋を指向しているからである。

この観点から、北海道の総合開発計画立案に当たつては、大陸貿易の飛躍的前進をはからなければならない。

国の倍増計画においても、この点は指摘されている。しかるに、この計画においては、この点に全然触れられておらず、拱手して政府の施策にまかせ切つてゐるのは、不適当である。

従つて、この計画の中で大陸貿易を前進させるための具体的方針を樹立して、政府にその実現を強力に迫

るべきである。

5 この計画では、北海道の成長要因を表面に出し、経済の自立的発展を強調している点については、反対するものではないが、反面、本道の後進性を特色づける消極的諸要因に対しては、背を向けている。

従つて、本道開発上の不利な条件を克服するための諸施策が明確でなく、また、その熱意も稀薄である。

本道開発上の隘路もまた、従来以上に大胆に指摘して、政府に対して特別の措置を強く要請する計画にすべきである。

6 地域間、産業間格差の解消は、地域開発計画の中心課題である。この計画においても、開発計画の目的は、経済成長計画にのみ重点を指向し、格差解消は、その波及的効果として期待しているにすぎない。しかし、高度成長と格差解消とは、相互矛盾する要素のあることに目をおおうてはならない。

この矛盾を解決するところに、地域開発本来の使命があるとも言えるのである。

その点、この計画は、道内地域の特性、地域間格差の調査資料もなく、その実態が確実に把握されておらず、また、各支庁より出ている素資料も、理念と統一性を欠除している。

従つて、早急に次の作業を強力に進め、地域間格差の是正に努めるべきである。

- (1) 地域の特性、地域間格差の実態を徹底的に調査すること
- (2) 地域別開発計画を策定し、全体計画を具体化すること
- (3) 以上の作業は、この計画出発前に終了し、議会の審議を経て、中央に反映すること

7 本期計画は、各産業別にそれぞれ計画されているため、各産業間の連繫がばらばらになり、それぞれの地域における相互有機的な関連が不明確である。

すなわち、たとえば、都市計画における住宅地帯、工場地帯、商業地帯の關係及び上下水道と環境衛生との關係について、また、治山、治水、砂防事業の一貫性の問題、工場による水質汚濁と灌漑及びサケ、マス孵化事業並びに食品工場との關係など、それぞれの関連施策が明らかでない。

よつて、各産業間の相互関連事項については、具体的に、各地域ごとに、それぞれ有機的関係を明らかにするよう計画すべきである。

8 この計画成否の重要な問題点の一つは、就業構造の問題である。

すなわち、農業水産業、鉱業第1次産業については、それぞれ大幅な就業人口の減少によつて、生産性の向上と所得の拡大をはかることになつてゐるが、実効をあげ得る具体策はなく、経済成長の波及的効果として

期待しているにすぎない。

反面、工業については、他産業から約10万人、本州より約21万人の優秀な若い技術労働者の転入を予定しているが、これは単なる逆算数字で、統計上の趨勢と現実の経済動向から見て、実現不可能の公算が濃厚である。

これまた、この計画の全体の構造を根本的に支配する問題なので、むしろ再検討して、修正すべきものと考えたとの意見。

農業部門におきましては、

1 農業開発計画の支柱を生産の選択拡大と合理化に置き、特に畜産と、てんさい生産振興に重点を指向していることは、今後の本道農業のあり方としては妥当なものと思ふが、

(1) 乳牛については、基準年次の14万3,000頭を45年に62万頭と4.25倍にふやす計画であり、これに伴う乳牛導入事業計画が立てられているが、受胎、繁殖能力からはたして実現可能か、疑問がある。

従つて、早期に道外から多数導入する施策を講じ、多頭数飼育の実現を期すべきである。

(2) 乳牛のほか、肉牛、豚、養鶏等についても、多頭羽数飼育計画を意欲的にうたつてあるが、これを裏づける価格対策が推進されない限り、目標達成はできない。流通過程の合理化対策事業の実施とともに、価格安定対策が強力に実施せられるよう計画すべきである。

(3) てんさい生産の増大については、「てんさい長期生産計画」によつて増産をはかつているが、35年以來その実績は伸び悩みの状態である現状から、本計画によつて、基準年次68万トン を 3.5 倍の 238 万トンに増産せんとし、事業費35億円をもつて、畑地造成、土地改良、土壌改良、機械化の事業を実施せんとしているが、価格対策、工場設置計画等が適切になされない限り、実現不可能である。

従つて、生産意欲増進のための具体的諸施策を早急に講ずべきである。

2 本計画の目標は、農業の近代化を進め、農業所得の増大をはかつて、農民生活の安定を期することにあるが、近代化に至る路線が明らかに示されていないので、次の諸点を強力に推進すべきである。

(1) 農業金融については、現行の制度では、計画達成が困難であるので、制度の抜本的改善をはかることに努め、特に低位経済農家に対する金融措置は、農家負債整理を含めて特段の配慮を払うべきである。

(2) 構造改善のためには、まず、用地の拡大に主眼を置くべきである。これに対し、本計画は、草地の拡大のみに重点を指向し、他の面に対しては積極的意欲を見せていないことは、遺憾である。成長材以外

の農用地拡大も計りし、農業所得の増大をはかるべきである。

(3) 経営の合理化のためには、意欲的に協業化方式を具体的に盛り込むべきであるとの意見。

林業部門におきましては、

1 林産物の需要と供給

林産物の需要は増大し、昭和45年度1,673万立方メートルと推計されている。これに対し木材の生産は1,041万立方メートルで、相当量の供給不足となる。

不足分を外材160万立方メートル及び工場廃材、伐採跡地の末木、枝条、根株、根曲がり竹等264万立方メートルをもつて埋めようとしている。

従つて、外材輸入対策及び企業採算性に多くの疑問のある廃材等の利用期待には、次の諸点を明示すべきである。

(1) 既存の製紙、パルプ工場増設に加えて、4工場新設計画は過大に過ぎるので、是正すべきである。

(2) 既存の製材、加工設備の稼働率は現在70%である。特に、素材供給不足は中小企業を圧迫しているので、配分計画を検討し、中小企業の採業度を高める施策として、素材供給計画を示すべきである。

(3) 外材輸入量160万立方メートルを期待する裏づけとして、対岸貿易政策を立て、政府に推進を迫るべきである。

(4) 工場廃材、末木、枝条、根株、根曲がり竹の企業採算性の検討結果と指導助成対策を示すべきである。

(5) 素材供給の絶対不足量緩和のため、草炭の木質資源としての開発具体策を明示すべきである。

2 労働力確保及び所得の増大

昭和45年林業労働者需要推計は1,445万2,000人で、現状と数においては大差はない。

しかし、雇用の通年化と機械化に伴う質の向上が要求されている。従つて、

(1) 通年雇用と技術訓練(林業労働者として)具体策を検討し、示すべきである。

(2) 林業(製材、製品工業を含め)中小企業の特徴に基づく協同化、企業化による生産性、企業性向上のよい具体策を示すべきであるとの意見。

水産部門におきましては、

1 漁業の現状分析において、減少経営体の多くは、労働資質の低位性、本道経済の後進性によつて、漁業から完全に脱却せず、30日未満経営、あるいは、準漁家として、沿岸漁村に潜在的に残留し、漁業の近代化をはばんでいると言つていられるが、かかる認識は、貧困な漁業政策による転落漁業者にその責任を転嫁するものであつて、きわめて遺憾である。このような表現は削除すべきである。

2 沿岸漁業振興施策の支柱として中型機船底びき漁業

の北洋転換を計画していることは、妥当と認めるが、そのことによつて、底びき漁獲量の大半が沿岸生産量に増加されるという計画は、適切でない。沿岸に残存する底びき漁船の禁止区域拡大の方針を堅持して、その実現をはかるべきである。

3 沿岸漁業経営の現状においては、農畜兼業振興による生活の安定策を樹立すべきである。

本計画においては、その必要性を認めながらも、その資金計画が示されていないことは、適切でない。

よつて、これが事業量と資金計画を明らかにすべきである。

4 沿岸漁業振興のためには、現行制度上の許可漁業の不合理性を改善し、漁業の実態に即応した適切な許可制度を樹立しなければならない。本計画でも、一応、その必要性を認めているが、その熱意と構えが明確でない。沿岸漁民に生産性の高い安定した漁業に従事し得る道を開くよう、制度改善に努力する意図を明示すべきである。

5 本道周辺における本州人会船並びに近代装備の大型漁船により多発する各種漁業の違反操業及び紛争事故等に対処しては、取り締まりの徹底を期し、沿岸漁民の漁場を確保しなければならない。

それがための取締船建造の必要性を掲げながらも、資金計画が示されていないことは、遺憾である。

早急にこれが具体的対策を立て、積極的に推進すべきである。

6 漁業構造改善の主要な要件として、漁船整備計画を意欲的に策定していることは、賛成であるが、その資金計画は総事業費356億円中、251億円を借入金に依存しているが、沿岸漁業経営の現状から、これが調達の可能性は疑わしい。強力な施策が行なわれない限り、結局は、沿岸漁業は資本漁業の下敷きになり、格差が拡大するばかりである。

従つて、漁業金融については、次の事項の実現を強力に推進すべきである。

(1) 構造改善上最大の阻害要因である漁家負債整理を強力に推進すること。

(2) 金融制度を抜本的に改善し、金融の面からも共同化を促進するとともに、長期低利資金が融資されるよう制度化することとの意見。

工業部門におきましては、

1 第2期総合開発計画は、工業開発、特に重化学工業の誘致に重点が置かれておるとはいえ、工業だけをとると、45年には基準年次に比し5.6倍、成長率14.3%（全国は11.3%）と膨大な数字になっており、これが実現されなければ計画全体が画餅に帰する仕組みになっている。

反面、用地、用水の施設計画や労働力計画等は、具

体的に生産や工場誘致にマッチするようにはなつておらず、高過ぎる目標と、それに至る過程が乖離している。

従つて、「目標は必ず達成され得る」という確信を与え得る根拠を計画の中で示すべきである。

2 この計画の根幹は、中核工業地帯（釧路、白糠地区と札幌、苫小牧、室蘭地区）の形成にある。

しかも、これらの地区では、コンビナート形式による巨大な重化学工業の立地をねらいとしている。これにより、目標年次までに所定の生産をあげるためには、10年前の今日、相当具体性のある計画を必要とするとは、他府県のこの種計画に照らして当然であると考える。

しかるに、この計画では、これから誘致委員会をつくつて、諸準備を進めることになっており、やみくも計画のそしりを免れない。

従つて、この計画が出発するまでに、特に中核工業地帯造成についての具体策を補完すべきである。その際、主要なる企業体との相当突つ込んだ意見の交換を必要とするであろう。

3 用水の整備計画、取水計画、用地確保対策（地価値下がり防止対策も含む）が、この計画遂行上不可欠の要件であるが、いまだ将来検討の域を脱せず、きわめてずさんである。

本道の唯一の有利な条件に対するこの計画の構えが、このようでは、「かつては、不利な条件に甘え、現在は有利な条件にあぐらをかく」との指摘を受けることになる。

従つて、これらの計画は、全体計画の中に織り込んで意見とすべきである。

4 計画全体について言えることであるが、特に工業部門については、計画の進行に伴なつて生ずる水質汚濁、大気汚染等の弊害から、水産資源を保護したり、環境衛生を調整する計画が十分樹立されておらない。既存の工業地帯の実態に照らして見ても、工業開発上不可欠の要件である。

従つて、これらの関係をこの計画において明確にし、綿密な公害防除対策を立てるべきである。

5 この計画においては、工業部門における中小企業の設備近代化及び自己資本の充実が必要であると言ひ、経営及び技術の近代化、金融の安定と円滑化、組織化の促進、市場の拡大、規模の適正化、労使関係の近代化、環境の是正、大企業に関連する中小企業の振興など諸対策を述べているが、裏づけとなる設備資金計画が産業別設備投資額に包括されているため、中小企業対策として明らかでない。

中小企業の経営的特性を業種別に把握し、その対策が述べられている以上、当然、資金計画を明示すべき

であるとの意見。

鉱産業部門におきましては、

1 鉱業について

鉱業の稼行鉱山のライフが極端に短いものが多い。従つて、鉱業の将来性と貿易自由化に対応するためとの対策は、良質鉱床の発見にかかっている。

本計画には膨大な探査計画が示されているが、探査計画の基本となる地質図幅が46年度でなければ完了しないのであれば、探査に支障を来すことは明白である。

従つて、少くとも、年間20枚の図幅作成のための具体的な拡充計画を示すべきである。

2 石炭産業振興について

将来の需要増の期待と、北九州の終掘に伴う北海道炭の増産の趨勢は明らかであろう。

しかし、1,200円のコスト・ダウンによる合理化、なかんずく、設備近代化は困難を伴なう。特に中小炭鉱の合理化、設備近代化がおくれている。本計画にも一販売能力の強い大手に対抗し、さらに、競合燃料と太刀打ちするためには一多岐にわたる石炭銚柄の統合規格化、販売の協同化、共同貯炭設備、輸送費の共同計算が示唆されると言っているが、

(1) 示唆の限界では、無計画にひとしいので、具体的な施策を検討し、所要資金計画も含め、明示すべきである。

(2) また、企業の合理化の一端としても、さらに、消費者価格引き下げの施策として、石炭産業界全体の規格販売制度、共同貯炭施設、混炭施設設置、売炭機構改善の具体策を計画化すべきであるとの意見。

商業部門におきましては、

1 資金計画について

商業計画における施策は、项目的に並べたにすぎない。

共同店舗、商店街諸施設の設置、問屋街の形成、従業員の福利厚生施設設置、企業診断制度の強化、経営改善普及事業の強化、共同施設の拡充整備等は、当然、資金計画に裏づけされるべき性質のものである。

また、道内商品の輸出振興のための外航船の配船増強、未開航路の開設計画のある以上、これに伴つて、当然、海外出先機関の整備拡充計画を示すべきであるとの意見。

運輸通信部門におきましては、

1 公共事業については、公共性よりも経済効果をねらい過ぎる結果、道路計画書の主体が幹線重点主義であり、国費、道費河川に中心が置かれている。

よつて、地域住民の福祉と地域産業の振興のために、地方道の整備、普通河川を含めた河川の全体計画及び地方港湾、避難港等についても、立地条件を勘案して、

重点的に整備するように、具体的に計画を樹立すべきである。

2 本道における鉄道の貨物輸送についての充足率を見るに、逐年低下の一途をたどり、特に本州への移出貨物の航送比は、目標年次で12%に低下する結果となる。

しかるに、この計画では、補助航路の問題は何ら計画されず、青函隧道についても、単に着工とだけうたわれているにすぎない。

よつて、青函隧道の早期完成を期するとともに、室蘭、苫小牧等中核工業地帯の計画と相まつて、室八航路等の補助航路の具体的な計画を挿入すべきであるとの意見。

文化厚生部門におきましては、

1 産業構造の高度化に対応する科学技術振興のための教育態勢の刷新、充実にについては、実施上の具体的な計画がない。

本道の広域性にかんがみ、教育の機会均等、へき地教育振興の見地から、特に、地域別計画及び年次別実施計画を樹立すべきである。

2 高等学校の新、増設計画並びに理科教育設備については、市町村及び民間負担分を大體に計上してある。

このことは、自治法の負担区分上から見て、違法であるのみならず、本道の総合開発推進の根本理念に照らしても、逆行するものである。

よつて、国費並びに道費に組みかえすべきである。

3 へき地医療対策については、各施設の整備並びに医師、看護婦等が安心してへき地診療に従事し得るような具体策がない。

本第2期計画は、地域間格差を解消することを目標としていることにかんがみ、ぜひへき地医療対策について積極的な具体策を講ずべきである。

4 住宅については、国民所得倍増計画にまねて、「一世代一住宅の目標」のもとに算術的計算を行なつたため、財政投資住宅、民間自力建設住宅ともに過大であつて、特に35年に比べて、公庫融資住宅は2倍、公団住宅は3倍、民間自力建設のもの32万戸などはあまりにも過大である。

また、膨大な宅地造成事業についても、数字を並べたのみで、その造成のための方法、計画がない。

よつて、住宅の各事業別建設計画、資金計画及び宅地造成事業についても、実施可能な具体的な方法、計画を樹立すべきであるとの意見。

雇用訓練部門におきましては、

1 計画では、労働力需要に対応した技能労働力の量的確保と、質的向上を強調し、新しい労働力需要に必ずる技能を与える必要性をうたつているが、その対策は、公共職業訓練施設増築整備、事業内訓練の強化策に限られている。産業別労働力需要推計がなされているの

であるから、当然、各産業別、各業態別公共職業訓練  
年次計画を示すべきである。

なお、事業所内職業訓練は、零細性、その他多くの  
問題を含んでおり、現行訓練数を維持し、内容の充実  
に重点を置き、訓練必要増加数は公共職業訓練で消化  
すべきである。

2 農業、漁業から第2次、第3次の産業への転出につ  
いて、この計画では、職業紹介、あつせん、相談等、  
消極的な対策のみを計画しているが、農漁業労働の老  
齢化、質的低下等に対する積極的配慮がない。

当然、農漁村労働福祉（文化、スポーツ、教養娯楽）  
対策等計画として示すべきである。

3 中高年齢層対策

計画前半期中高年齢層が常用化できず、これを失  
業対策の弾力的運用、失業保険制度の適用拡大、給付  
内容改善で救済しようとする考え方は、誤りである。

特に高年齢層の対策は、福祉対策として、養護、扶  
助の面で労働を終了させるべきである。

中年年齢層に対しては、職業訓練、就職あつせんの特  
別な重点措置を検討し、失対事業就労層の滞溜を一掃  
する計画を示すべきであるとの意見。

があり、これらの意見については、これを別冊として、添  
付することに決定いたしました次第であります。

以上をもつて、私の報告を終わるのでありますが、顧み  
まするに、本委員会が本問題に取り組みましてから、約1  
年、この間、委員会を開きますこと50余回、資料審査日数  
を加えますと、実に、延べ60余日の長期にわたつたのであ  
りますが、委員各位にはもちろん、道関係当局者におかれ  
ては、終始、慎重、かつ、御熱心に、これが策定と審議に  
当たられた次第でありまして、その御労苦に対しまして、  
この際、衷心より敬意を表しますとともに、この計画が、  
今後、北海道開発審議会において採択され、進んで、これ  
が閣議決定を経て、完全に実施に移されるよう各位ととも  
にその努力を傾けてまいりたいと存する次第であります。

これをもちまして、私の報告を終わります。

## 決議・意見書

意見案第1号

(昭和37.2.12原案可決)

教科書値上げ措置に対する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和37年2月12日

提出者	北海道議会議員	松	尾	三	良
	同	深	川	和	園
	同	神	部	俊	郎
	同	竹	村	マ	ヤ
	同	斎	藤	幹	正
	同	千	葉	大	作
	同	水	島	ヒ	サ
	同	堀		重	平
	同	五	藤	義	正
	同	池	田	金	助
	同	井	野	正	揮
	同	福	島	新	太郎

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第1号

教科書値上げ措置に対する要望意見書

文部省においては、教科書発行会社の要請等から、教科  
用図書分科審議会の答申を得、昭和37年度使用教科書代金  
を現行定価より一律14%引上げる旨決定されたが、このこ  
とは本道はもち論、全国的にも大きな問題であり、義務教  
育無償の精神にも甚だしく背反し、且つ教育費の父兄負担  
軽減の方向にも逆行する好ましくない現象といわなければ  
ならない。

よつて、政府は教科書値上げ措置に関し、速やかに教科  
書無償配付の方針のもとに適正な措置をせられるよう善処  
せられたい。

(理由)

文部省の新教育課程改訂に伴ない、教科書協会さん下  
36社に及ぶ発行会社の宣伝の行過ぎによる宣伝費の増大  
もあるが、一方最近の物価高を反映して、印刷代、製本  
代等の値上りによつて、会社経営上値上を要望すること  
もまたやむを得ない事実であろうと思料される。

しかしながら、教科書には、物品税や事業税で減免措  
置がとられ、また運賃においても、貨車扱いの場合は普  
通貨物より割引きの扱いをしていることは、教科書が原  
則的に無償であるべきことに通ずるものであるが、教科  
書代金14%引上げが止むを得ない事情であるならば、更  
に減免等の必要な措置によりこれが値上げを防止すべき  
ものである。

よつて、教科書値上げに対しては、義務教育無償、教

育費の父兄負担の軽減の原則に立つて推進されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣  
大 蔵 大 臣  
文 部 大 臣  
内閣官房長官  
衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長

各通 (国会には請願書として提出する。)

## 各 派 交 渉 会

○2月12日 午後2時40分、各派交渉室において開議、午後4時26分散会。

- ① 第1回臨時道議会の運営について協議、会期は2月12日1日間とすることに決定。
- ② 本日の議事は、日程第1会議録署名議員の指定、日程第2は会期決定の件、日程第3は、専決処分報告第1号について知事より提案説明を聴取の後、委員会付託を省略して即決すること、日程第4は、北海道総合開発計画策定に関する調査の件について委員長報告のとおり決定、日程第5は意見案第1号(教科書値上げ措置に対する要望意見書)について提案説明並びに委員会付託を省略して議決すること以上の順序にて議事を取進めることに決定。



# 常任委員会

## 総務委員会

○2月7日 午後2時45分、第3委員室において開議、午後2時48分散会、委員長 杉本栄一(自民)

### 一般議事

① 委員長より、先に行なつた内地各府県の職員の給与等実態調査の経過については配布の報告書のとおりである旨を述べ、本件に関する質疑は後刻資料を検討の上行なうこととした。

② 本日の議事はこの程度にとどめ明8日午前10時より開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月8日 午後2時30分、第3委員室において開議、午後2時42分散会、委員長 杉本栄一(自民)

### 一般議事

① 委員長より、先に実態調査した東京事務所新庁舎建築にかかる災害に対する委員長の調査意見について述べた後、

佐野委員(社)より、東京事務所新庁舎建築にかかる予算措置の問題については建設委員会において了解をとり得るよう措置してもらいたい、

津川委員(社)より、今後注意してもらふことで了承

ことについて意見及び要望があり、工営課長より答弁があつて、異議なく本調査意見を了承。

② 本日の議事はこの程度にとどめ明9日午前10時より開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月9日 午後1時31分、第3委員室において開議、午後1時34分散会、委員長 杉本栄一(自民)

財政課長より、災害関係予算の専決処分(1月9日付)について説明を聴取の後、異議なくこれを了承。

○2月13日 午後1時22分、第3委員室において開議、午後4時12分散会、委員長 杉本栄一(自民)

### 請願、陳情の審査

#### 請願

第520号 多度志村に町制施行の件

第534号 槻向村に町制施行の件

第568号 熊石村に町制施行の件

以上3件については現地調査の上決定することとし、日程等については委員長一任とすることに決した。

#### 陳情

第650号 札幌地域を地方都市開発計画の対象地区に指定要望の件

第680号 旭川市を地方開発基幹都市区域に指定要望の件

第945号 室蘭苫小牧両工業地帯を工鉱業地帯整備対象地帯に指定要望の件

第948号 室蘭地帯を新産業都市の対象地帯に指定の件

第949号 函館地区を新産業都市に指定の件

以上新産業都市の指定に関する陳情については総合開発調査特別委員長と協議し、同特別委員会において付託替を了承しない場合は取下げをしてもらふこと。

第834号 昭和37年度海上保安庁予算要求中道関係重要予算実現に対し協力要望の件

本件は取下げをもらひ、内容を整理して新たに提出してもらふこと。

第927号 慰謝料並びに損害補償料措置要望の件

本件は厚生委員会に付託替をすることに決した。

### 一般議事

① 委員長より、先般実施した各府県職員の給与の実態調査に関連して質疑を求め、

佐野(社)、井口(社)、渡辺(社)、津川(社)各委員より、初任給改善と新年度予算編成の考え方、道が実施した29県の給与実態調査の結果、道の初任給と各県との比較、教職員の初任給と時間外手当の問題、行政職、公安職の給与のとまりの額の問題、初任給の考え方、調査した各県の生計費と民間給与と初任給の問題、人事委員会内に職員給与改善の相談所設置の問題、昇給期間短縮の問題、時間外手当の予算計上の問題等について質疑が行なわれ、総務部次長(佐藤)、人事課長より答弁。

② 道警本部刑事部長より、過般の委員会へ質問のあつた婦女暴行事件の問題について答弁を行ない、ついで井口委員(社)より、新年度予算要求に関する道警の重点事項、観光道路等の広告物の取締り等について、渡辺委員(社)より、道路上の自動車駐車規制について、

津川委員(社)より、冬山遭難事故に関する経費負担と道費補助の問題について

それぞれ質疑があり、道警本部総務部長、防犯少年課長、交通課長、会計課長より答弁。

③ 文書課長より、昨年10月専決処分した真駒内道有地不法占拠の問題に関する所有権に基づく妨害排除請求の訴について、2月4日裁判で和解が成立した旨を報告。

○2月26日 午後1時46分、第3委員室において開議、午後3時55分散会、委員長 杉本栄一(自民)

## 一般議事

- ① 井口委員(社)より、幌向、多度志両村の町制施行に関する現地調査の結果について報告があり、異議なく報告を了承、本日は報告のみとすることとした。
- ② 佐野委員(社)より、知事室長の辞任に伴う本機構存続の問題、予算審議に必要な資料提出要求の取扱い方等について質疑及び意見があり、総務部長より答弁、委員長より応答。
- ③ 総務部長より、明日招集の第一回定例道議会に提出予定の案件について、  
財政課長より、昭和37年度北海道歳入歳出予算案について  
それぞれ説明を聴取した。

- 2月27日 午後7時18分、第1委員室において開議、午後7時24分散会、委員長 杉本栄一(自民)
- 委員長より、議案審議に必要な資料は議長を通じて理事者に要求することについて諮り、異議なくそのことに決定。
- 佐野委員(社)より、決算の見通しなどいまだ確定しないものもあると思うが出せる範囲で提出されたいことについて意見があり、総務部長、同次長より答弁。

## 商工労働委員会

- 2月1日 午後1時44分、各派交渉室において開議、午後3時30分散会、委員長 伊藤作一(自民)

### 一般議事

- ① 商務課長より、提出資料「入浴料金改訂案費用説明」について説明を聴取の後、  
吉田委員(自民)より、固定資産税の税率引き下げを算定の際みたら、  
湯田委員(社)より、資料により試算すると建物の価格は370万円位となるが、15年償却とすると数字が合わないのではないか、人件費において平均3人で2万4,000円となつているが、3人以上雇用しているのは1%程度でないか、資料によると毎月修繕しなければいけなくなる、数字を合わせるため操作したのではないか、この際値上げをしないで施設の改善については長期低利融資の道を開いてやつてはどうか、  
村本委員(社)より、35年と36年の固定資産の評価額はどうか、税法改正で耐用年数が短縮されたがこれは税負担の軽減となるのではでないか、建物で償却済のものはどれくらいあるか、35年、36年の人件費総額の半分は家族労働に依存していると思うがどうか、雇用の形態はどうか異議を述べてもらいたい、浴場の所得が勤労者の平均賃金に比較して少ない

という勤労者は給与の中から燃料費、電気代、家賃、水道料等を支払っているこれなど考えてのことか、燃料費はそう変つていないと思うがどうなつているか、石炭以外の燃料を使つているのは何軒ぐらいあるか、微粉、沈粉の供給はどうなつているか、業者から知事に値上げの陳情が出されているか、このことについて知事と相談したことがあるか、特に知事から指示でもあつたか、料金に地域差をつけることを検討しているか、これについて実態調査をするのか、

積委員(社)より、入浴料金は公共的性格を持つものであるからなんらかの保護措置を講ずることにより値上げを抑制することを考えてはどうか、この資料で十分には審議することができないので早急にもつと整備した資料を提出してもらいたい  
こと等について質疑、意見及び要望があり、商工部長、商務課長より答弁。

- ② 委員長より、本日の議事はこの程度とし、次回委員会は2月6日に開催することについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ③ 本日聴取した陳情は次のとおり。  
入浴料金値上げ要望の件

浴場組合連合会会長

- 2月6日 午前11時28分、第3委員室において開議、午後1時25分散会、委員長 伊藤作一(自民)

### 一般議事

- ① 商務課長より、先の委員会では村本委員(社)より要求のあつた公衆浴場に関する資料について説明を聴取の後、  
村本委員(社)より、公衆浴場雇用人に対する賃上げの状況はどうなつているか、  
積委員(社)より、函館では食事が事業主もちになつているが、食糧費を1人当たりどのくらいにみているかについてそれぞれ質疑があり、商務課長より答弁。
- ② 委員長より、提出された資料について検討する時間が必要なため本日はこの程度とし明日7日委員会を開き審議することとした旨を述べ異議なくそのことに決定。

- 2月7日 午後4時50分、第3委員室において開議、午後5時52分散会、委員長 伊藤作一(自民)

### 一般議事

- ① 村本委員(社)より、入浴料金改訂問題について道としてはどのように考えているか、厚生省が指示した最高額で協議したいと考えているのか、知事に対し、物価値上り抑制との関係をどう説明したか、知事も入浴料金値上げを物価値上り抑制と切り離して考えているのか、入浴料金の値上げは生活保護世帯に与える影響

が大きいがこの点どう考えているか知事に関心したいので委員長において取はからわれない、

楨委員(社)より、入浴料金値上げに関連して物価値上り抑制の具体等をどう考えているか、浴場のサービス改善は関係方面と連絡をとつてやるというのか等について質疑、意見及び要望があり、委員長より応答、商工部長より答弁。

- ② 村本委員(社)より、北日本航空は東京への団体輸送を中止しているが、事情はどのようなのかについて質疑があり、商工部長より答弁。
- ③ 委員長より、村本委員(社)から要望のあつた知事出席の件について明日まで知事と打合せをしてもらいそれを次回委員会に報告することと次回委員会は明8日午前10時開催することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月8日 午後3時7分、第3委員室において開議、午後6時40分散会、委員長 伊藤作一(自民)

#### 一般議事

- ① 委員長より、第2期道総合開発計画案(商工労働部門)に対する審議に入る旨を述べ、

楨委員(社)より、目標年次における総貨物輸送量、総旅客輸送量の内訳はどのようなつているか、輸送計画をたてるにあたり国鉄当局とどのような調整を行なつたか、船舶輸送の伸び率に対し港湾の伸びをどのように把握しているか、青函輸送における滞貨解消をどのように考えているか、1月の閑散期に滞貨が多いのはどうしてか、運航時間短縮のため内燃機関等の整備を考えているか、港湾の整備についてどう考えているか、民間輸送についてはどう考えているか、総合的立場で現状の隘路打開に努力してもらいたい、また、青函輸送だけに依存しないで道自体の輸送確保を考えてもらいたい、

太田委員(社)より、青函隧道の予算335億円の内訳はどのようなつているか、何カ年計画で総経費はどれくらいにみているか、着工はいつか、南条代議士が北海道、東北開発公庫の融資対象に観光事業を加えるといつていますが実情はどうか、観光事業の拡充にともなう、観光課の増員及び予算規模等についてどう考えているか、開発計画達成のため道外から22万人の転入者を就業人口としていれているがこの数字の根拠及びその対策はどうか、1割地元負担を認めなければならなくなつた場合計画に変更が出てくるがこれについての資料提出方、

湯田委員(社)より、石炭生産について個人能率をどう見ているか、金属鉱業の伸びはこのように順調にいくのか、低品位炭と雑炭をどのように考えているか、  
村本委員(社)より、1人当たり42.7トンの出炭量は道

独自の調査によるのか、どんな基礎でできたのか、この出炭能率に対応する重油の価格をどの程度にみたか等についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、商工部長、観光課長、企画部主幹(高木、久田、櫻原)より答弁。

- ② 商工部長より、昨日の委員会で村本委員(社)より質疑のあつた北日本航空の問題について答弁があり、

村本委員(社)より、北日本航空は東京乗り入れをしなければ採算がとれない実情にあるのではないかと、また、近く認可がおりる状態にあつたのではないかと、不定期の団体輸送は26年からやつていますが、この方法を是正すれば許可をとれる可能性があつたのではないかと、この問題がでてから北日本航空と話し合いをしたか、全日空と合併しなければ許可できないという話があつたのか、市町村では中央折衝を行なつていますが、道としてもこれにあわせて運動をする考えがあるか、北日本航空は全日空と合併を考えているのかどうか、道ではどういう時に合併したらよとと考えているか、北日本航空は道のローカル線だけで採算がとれるか、

湯田委員(社)より、道は北日本航空に出資しているが合併した時債権、債務はどうか、付記に合併は将来とあるが何年後に合併するか、明記したものがあつたのか、

岡嶋副委員長(自民)より、北日本航空の東京乗り入れについて、株主である道に会社から呼びかけがあつたか、市町村が行なつて運動は自発的なものか、それとも会社の要請によるものか

等についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、商工部長より答弁。

- ③ 商工部長より、入浴料金改訂問題に関し知事と話し合つた結果について説明を聴取の後、

村本委員(社)より、入浴料金値上げが他の物価に与える影響について知事はどのように考えているか、洗髪料は廃止にもつていきたいということか、生活保護者に与える影響及びその対象について知事の見解はどうか

について質疑及び意見があり、商工部長より答弁。

- ④ 委員長より、本日はこの程度とし、次回委員会は明9日午前10時に開催することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月9日 午後5時18分、第3委員室において開議、午後5時21分散会、委員長 伊藤作一(自民)

#### 一般議事

委員長より、入浴料金改訂問題について意見調整を行なつていたが、その結果1地域差の問題については実態調査の上次期改訂を目標にして結論を出すこと、

2 洗髪料については議会で陳情を採択しているのでその趣旨にそつて早い機会に解決を図ること、3 今回の改訂が生活困窮者に対し負担増にならないよう検討すること、以上3点について要望することに意見の一致をみた旨を述べ、これに対する商工部長の見解を聴取の後、入浴料金改訂問題に関する審議を終了することについて語り、異議なくそのことに決定。

○2月20日 午後1時12分、第3委員室において開議、午後2時33分散会、委員長 伊藤作一(自民)

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

第532号 幌泉町目黒地区電気導入の件 (採択)

##### 陳情

第841号 農村漁村電気事業の改善措置要望の件 (採択)

第929号 中小鉱業採鉱事業補助増額の件 (採択)

第930号 国民金融公庫支所を室蘭市に設置要望の件 (採択)

#### 一般議事

① 商工部長より、北日本航空の秋田線認可に関する問題のその後の経過について説明を聴取の後、

湯田委員(社)より、寿原代議士は全日空と関係があるのか、局地的ローカル線とは何か、認可は法に基づくものか、行政指導によつてやるものか、北日本航空に認可できない法的根拠があるのか、主要ローカル線とはどこをいうのか、札幌、釧路間、札幌、函館間を局地ローカル線という理由は何か、千歳空港では軍用機の利用率が高く危険になっているので、民間空港と軍用空港を分けることを考えるべきでないか、

村本委員(社)より、特定の路線については認めても良いという考えはどこででたものか、会社や上司と相談して道の運動方針を出すべきでないか、

太田委員(社)より、北日本航空で得た情報等について何か聞いていないか、

古沢委員(自民)より、全日本空輸との合併問題ほどの程度に進んでいるか、北日本航空の株式名簿、団体輸送が認可されるための法的根拠、航空局との話し合い等について資料を提出してもらいたい、また開発公庫融資の条件と北日本航空の35年度決算書及び東京乗り入れ認可書類を提出してもらいたい、

池田(稯)委員(自民)より、団体輸送は赤字であると聞いているがこの実情を調査してもらいたい、

岡嶋副委員長(自民)より、東洋樟花株式会社の出資金は飛行機購入代金の見合い額か、また出資額は全体の1割5分程度になるのか、

等についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、商工部長、商務課長より答弁。

② 湯田委員(社)より、参議院商工委員が来道した時、火力発電所の設置カ所を明示すべきであると述べていたが、道で検討したことがあるか、道の施策をまとめて北電と話し合いをすべきでないか、石炭対策協議会は13億6,000万円の予算要求をしていたがどれだけ予算化されたか、石炭対策特別委員会が決定した要望事項のうちどれだけ予算措置されたか、

村本委員(社)より、北電が今計画しているものは出力何KWHぐらいのものか、他に火力発電所を作る計画はないか、石油専焼火力発電所の建設計画はあるか、

太田委員(社)より、噴火湾における砂鉄の海底採集権の設定については道水産部をはじめ地元漁民が反対しているので十分検討してもらいたい

こと等について質疑、意見及び要望があり、商工部長より答弁。

○2月22日 午前11時38分、第3委員室において開議、午後3時18分散会、委員長 伊藤作一(自民)

#### 請願、陳情の審査

##### 請願

第542号 北海道立札幌職業訓練所に配管工科新設の件 (採択)

第543号 事業内訓練センター新設等に対する助成の件 (保留)

#### 一般議事

湯田委員(社)より、労働懇話会の性格と構成、炭鉱における組夫制度と職業安定法の関係及び雇用形態、季節労働者確保対策、道外への労働力移出状況、最賃法の実施状況、治山事業労働者の労賃未払事件等が新聞に報道されていたがこれの実情と道の指導方策はどうか、道外就職者について募集条件と食い違いがあり社会問題ともなっているがこれの対策をどう考えているか、最低賃金制度はすみやかに全業種において実施するよう努力されたい、本州における労働力不足にともない引抜きが行なわれているが、これの防止策をとるべきではないか、労働懇話会の委員に商工労働委員会より自民、社会両党より2名ずつ委員として連任する考えはないか、

古沢委員(自民)より、大工左官は内地との交流が活発であるが、これの実態と指導についてどのような対策をもっているか、

村本委員(社)より、労働審議会は廃止するのか、委員の任期はいつまでか、35年、36年に委員を選任しなかつたのはどうしてか、労働組合から審議会の活用について意見がだされているか、全道労協と廃止ということ意見が一致したか、労働者の不足状況と充足対策はどうなっているか、

楢委員(社)より、一般失対事業における39円のペー

## 農務委員会

スアツ分は支給しているか、石炭手当はどうか、現在いくら支給しているか、事務補助職員、副監督の賃金はどうか、第1次で準職員となつた者と、第2次でなつた者との者に不均衡はないか、準職切替の基準はどうか、出勤支払いについて土曜日だけしか支払っていないが支払いができない場合は時差出勤等の措置を考えるべきでないか、一度準職員となつたが、労働者が減つた場合どうなるか、他に移すことができないとなるとどうするのか、

太田委員(社)より、労働科学研究所を合併すると聞いているが今後はどのように運営するつもりか、予算は知事査定でどのくらいついたか、

等について質疑、意見及び要望があり、労働部長、労働課長より答弁。

○2月26日 午後2時15分、第1委員室において開議、午後4時13分散会、委員長 伊藤作一(自民)

### 請願、陳情の審査

#### 請願

第554号 国内天然ガス及び石油資源第2次5カ年計画の樹立並びに石油鉱業総合育成政策確立の件 (採択)

#### 陳情

第366号 消費物価価格引下げ要望の件 (採択)

第934号 伊達地帯に工業用水道建設実施の件 (保留)

第864号 道立札幌職業訓練所の印刷科設置計画兩年次の操上げ実施の件 (採択)

### 一般議事

榎委員(社)より、副監督、事務補助職員の過不足はどうか、地域的なアンバランスが目につくがこのままでは欠員のところは永久に欠目になるのではないかと、退職する時退職手当はどうか、準職員になつたもののベースアツ分はどうか、技能労働者である自動車の運転手に対する措置はどうか、定員化に地域差がでてきているのはどうしてか、熟練した土工は技能労働者とするべきでないか、準職員化について第1次と第2次とで条件が違つているというが事実か、

湯田委員(社)より、失対適格者資格を排除された小樽市の労務が憲法違反であると提訴したが、最高裁の判決がでるまで身分はどうか、局長通達で罷めさせるということは適法かどうか、今後もこの方法でやるのか

等について質疑、意見及び要望があり、職業安定課長より答弁。

○2月20日 午後1時13分、各派交渉室において開議、午後2時3分散会、委員長 天谷平信(自民)

### 一般議事

① 委員長より、37年度農業関係国費予算に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なく報告を了承。

② 農務部長及び畑作産芸課長より、ビート原料集荷地域問題に関する現在までの経過について説明を聴取、午後1時54分一旦休憩、午後2時2分再開。

③ 委員長より、休憩中、荒委員(社)より要求のあつた年次別、市町村別てん菜生産計画と計画達成率に関する資料の要求があつたが、本日は提出が困難であるので明21日さらに委員会を開会し、資料提出を求めて審議することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月21日 午後2時46分、各派交渉室において開議、午後4時19分散会、委員長 天谷平信(自民)

### 一般議事

① 委員長より、昨日の委員会において荒委員(社)より、要求のあつた、てん菜糖原料の工場別集荷見込量及び年次別市町村別てん菜生産計画、昭35、36年度てん菜生産計画と生産実績との対比の資料が提出された旨を報告。

② 荒委員(社)より、てん菜の長期生産計画達成のための諸方策はどのように示され、どのように委員会に承認を得たか、道の行政措置及び国に対してどのように要請しているか、具体的に示されたい、生産計画に見合う、資金計画の内訳はどうか、集荷地域設定要綱が来年度変更するようになっているがこれでは会社が協力して資本を投下をしないのではないかと、計画の変更について作付反別が2年もすれば明らかになる、また別海村のパイロット予定地をやめて演習地としているにもかかわらず増産計画に載っている、これら変更を再検討する考えはないのか、ビート生産者価格を6,700円に引き上げる自信があるか、農民の増産意欲をあげるためにはどの位の価格を考えているか、農業団体がトン当たり6,700円と計算しているが道が増産計画を達成するためにはどれ位が妥当か、これらの価格が統一されない限り価格引き上げの中央折衝は困難でないか、

笠井委員(社)より、39年度以降設置されるビート工場の原料作付面積及び生産量は計画どおり達成できるのか、初年度10万トン確保できない場合、新設を認めないのか、増産の最大の条件である生産者価格が決らないでは作れずといつても、どうにもならない、道はいくらにするのか、

渡部委員(社)より、37年度及び39年度に新設のビート工場の標準処理量は達成できる見通しがあるのか、自立経営できるための工場別の年次計画は計算しているか、また、今年集荷地域を設定して、計画どおり伸びるとはつきりした計算はできているかにつて、それぞれ質疑、農務部長、畑作園芸課長より答弁。

③ 明22日更に委員会を開くことに決定。

○2月22日 午後1時50分、各派交渉室において開議、午後4時15分散会、委員長 天谷平信(自民)

一般議事

① 委員長より、昨日に引き続き、ビート原料集荷地域並びに生産者価格引き上げ問題について審議する旨を述べ、

荒委員(社)より、生産者価格の引き上げに関する中央折衝には農業団体の要望する価格に引き上げてくれといつてよいものかどうか、どのような算定方式をもつて運動したらよいのか、道は価格の算定方式をどのように決めどのような結果を出したのか、てん菜だけにパリティ方式を認めるのはおかしいのではないか、道は生産費所得補償方式とパリティ方式とのどちらを採用する考えか、

渡部委員(社)より、生産費所得補償方式を採用して農民を守つてやる必要があるのではないか、

笠井委員(社)より、農林省も生産費所得補償方式を採用すると理解してよいか、大日本製糖会社及び北連の工場設立に関連して農地転用許可書の写の提出方等について質疑、意見及び資料要求があり、農務部長より答弁、午後3時5分、一旦休憩、午後3時30分再開、

笠井委員(社)より、ビート集荷地域設定要綱に基づいて増産担当地域を設定することは差し支えないのかどうか、外貨の割り当てについては工場設立の許可条件に入っているか、39年以降の新設のビート工場については増産担当地域を持つならば、37年操業の2工場についても、将来を予測して許可すべきでなかつたか、工場設立を条件にして許可を与えたのか、39年以降のビート工場新設は38年の作況をみて建設にとりかかるというが、工場認可はどのような形になるのか、原料が少なく採算がとれない場合、国で面倒をみてもらうというがそれは道の考えか、または農林省、大蔵省の考えか、ビート集荷地域について各会社は了解しているのか

等について質疑及び意見があり、農務部長、畑作園芸課長より答弁。

② 委員長より、本問題は説明のみにとどめる扱いとすることに決り、異議なくそのこに決定。

建設委員会

○2月1日 午後1時26分、各派交渉室において開議、午後2時22分散会、委員長事故のため副委員長 千葉軍治(自民)

請願、陳情の審査

請願

- 第132号 剣淵村下川町間町村道を道道に認定の件 (保留)
- 第297号 十勝岳産業開発道路開さくの件 (保留)
- 第360号 鷹栖村10線13号を起点とし比布村北2線7号に至る村道近文街道を道道に認定の件 (不採択)
- 第367号 別海村地内村道西別浜中線を道道に認定の件 (採択)
- 第413号 北見市地内小町川を準用河川に認定の件 (保留)
- 第426号 静内町地内町費河川棚掘川を準用河川に認定の件 (採択)
- 第494号 更別地内村道を道道更別帯別線の延長として認定の件 (不採択)
- 第503号 占冠村所在アリサラップ川及びベンケニウ川を道費河川に認定の件 (不採択)
- 第514号 中富良野村奈江川を準用河川に認定の件 (保留)
- 第516号 湧別川町間道ケロチ分岐点より留辺しべ町瑞穂に至る町道を道道に認定の件 (不採択)
- 第522号 村道多度志停車場通り線を道道に認定の件 (採択)
- 第523号 町道雨竜停車場線を道道に認定の件 (採択)
- 第530号 豊頃村地内久保川を準用河川に認定の件 (採択)
- 第531号 羽幌町所在築別川支流三毛別川を道費河川に認定の件 (保留)
- 第533号 平取町地内町道岩内線を道道に認定の件 (不採択)
- 第544号 常呂町地内町道栄浦道路を道道に認定の件 (採択)
- 第545号 村道西別浜中線を道道に認定の件 (採択)
- 第546号 苫前町地内道道三浜古丹別停車場分岐点から羽幌町地内道道築別御料羽幌線に至る町道を道道に認定の件 (採択)
- 第548号 道道赤井川余市線中赤井川市街地道路舗装の件 (採択)

- 第549号 道道赤井川余市線改修工事施行の件  
(採択)
- 第550号 村道然別線並びに大黒沢線を道道に認定の件  
(保留)
- 第551号 初山別村地内村道初山別南原野線を道道に認定の件  
(保留)
- 第556号 木古内町地内町費河川中野川を準用河川に認定の件  
(保留)
- 第557号 村道知内停車場線及び湯の里停車場線を道道に認定の件  
(採択)
- 第558号 喜茂別2号橋を永久橋に架替の件  
(保留)
- 第559号 村道留寿都村字三ノ原より字西ノ原を経て真狩村字川崎工場に至る路線を道道に認定の件  
(不採択)
- 第560号 岩内町地内中央橋を永久橋に架換の件  
(保留)
- 第561号 岩内町地内町道親子別雷電鉄山線を道道に認定の件  
(不採択)
- 第562号 道道留寿都狩太線を主要道道に認定の件  
(採択)
- 第563号 道道京極豊浦線を積寒法による除雪路線として指定の件  
(不採択)
- 第567号 島牧村地内町費河川大平川の一部を準用河川として延長認定の件  
(保留)
- 第570号 新冠町地内町道第3号線を道道に認定の件  
(不採択)

陳情

- 第919号 福祉住宅建設の件 (保留)

一般議事

副委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ、明日午前10時より委員会を開くことについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月2日 午前11時20分、各派交渉室において開議、午後零時40分散会、委員長事故のため副委員長千葉軍治(自民)

請願、陳情の審査

陳情

- 第257号 滝川、赤平、砂川、歌志内間道路を道道に認定の件 (保留)
- 第465号 東鶴樫村地内村道線並びに16号道の一部を道道に認定の件 (不採択)
- 第706号 道道旭川天人峡線の整備改修及び延長の件 (保留)
- 第742号 白老町地内白老、敷生両河川適正管理の件 (採択)
- 第858号 帯広市地内市道帯広空港線を道道に昇格

- の件 (不採択)
- 第856号 帯広市地内市道帯広停車場線を道道に昇格の件 (採択)
- 第857号 道道黄金郷別線改良工事早期完成の件 (採択)
- 第858号 道道瑞穂旭川停車場線一部拡布及び舗装工事施行の件 (採択)
- 第859号 道道支笈瀬線の路線変更並びに舗装工事実施の件 (保留)
- 第860号 別別川道費河川認定の件 (保留)
- 第861号 釧路村地内五月橋を永久橋架換に対し道費助成の件 (保留)
- 第862号 道道尾幌昆布森釧路線中尾幌昆布森間道路改良工事施行の件 (採択)
- 第863号 津別町地内ケミチヤツ川を準用河川に認定の件 (採択)
- 第880号 道道ウトロ斜里停車場線に冬期除雪車配車の件 (採択)
- 第906号 恵庭町地内道道光南鉄山恵庭停車場線の市街一部舗装工事施行の件 (採択)
- 第907号 栗沢町における産炭地振興対策実施の件 (保留)
- 第935号 伊達町地帯に伊達港築設実施の件 (採択)
- 第936号 道道中登別倶多楽湖観光循環道路新設工事促進の件 (採択)
- 第937号 道道弁景幌別線中幌別本町主要市街地内舗装工事施行の件 (採択)
- 第938号 音別町地内ムリ川に河川砂防ダム建設の件 (採択)
- 第939号 音別町地内河川の改修及び河川法準用河川認定の件 (保留)
- 第940号 音別町地内道路、橋梁等整備の件 (保留)
- 第941号 音別町地内道道本流音別停車場線延長開さくの件 (保留)
- 第942号 音別町地内茶女別炭鉄線新設の件 (保留)
- 第943号 音別町地内本流炭鉄線新設の件 (保留)
- 第944号 道道白石停車場線の舗装工事施行の件 (採択)

一般議事

① 大石委員(社)より、請願、陳情の審査に関連して、道道昇格並びに河川の昇格について認定基準に合致しないため不採択となるのが多いが今後地元の意見を充分に尊重すること及び第2期総合開発計画においても道道昇格が大きく取り上げられているので今後昇格方については充分考慮されたい、

大沢委員(自民)より、交通量等を調査しないで不採択とすることは地元民の福祉向上にも反するものと考えるので今後充分調査の上検討されたい、

森川委員(社)より、国道と接続するような道道の昇格の場合、拡中等に規格があるがこの点どのように考えているか

等について質疑、意見及び要望があり、土木部長より答弁。

- ② 副委員長より、36年8月21日より11月27日まで通算8次にわたる道内建設事務の調査結果について意見の取りまとめを一任されていたが、本日配付の案文のとおり取りまとめた旨を報告の後、

大石委員(社)より、河川整備費の増額並びに治水10カ年計画の繰り上げ実施方についても要望されたいとの意見があり、異議なくこれを追加することとして案文を決定。なお、要望意見の取り扱い方については委員長及び各党理事に一任することとした。

- ③ 土木部長より、土木機械貸付制度の改善について説明を聴取。  
④ 次回委員会の開催については休憩中協議のとおり各党理事に一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

## 農地開拓委員会

○2月13日 午後2時28分、各派交渉室において開議、午後3時35分散会、委員長 西島順三(自民)

議事に先立ち、田中前農地開拓部長、藤本新農地開拓部長よりそれぞれ退任並びに就任の挨拶があった。

請願、陳情の審査

請 願

第555号 聖台地区に道管かんがい排水事業施行の件 (採扱)

一 般 議 事

- ① 農地開拓部長より、第1回定例道議会に提案予定の「北海道有土地改良財産の譲与及び管理の委託に関する条例」の内容について説明を聴取の後、

清水委員(社)より、強制譲渡はできないと思うがどうか、また財産の譲与をした場合知事の指定した者がそれを受けないときはどうなるか、

山田委員(社)より、道有土地改良財産は道有財産目録に登載されているか、また記帳価格はどうか

について質疑があり、農地開拓部長、総務課長より答弁があつて、午後2時38分、一旦休憩、(休憩中、農地開拓部長より、後志管内における農道工事の労賃不払い問題について説明を聴取、清水(社)、山田(社)、橋本(正)(社)、遠藤(社)及び畑田(自民)の各委員より質

疑があり、農地開拓部長より答弁、)午後3時25分再開。

- ② 橋本(正)委員(社)より、賃金不払い問題に関連して支庁等に権限を移譲したことにより監督不充分ということがあるのかどうか、権限移譲の長短はどうかについて質疑があり、農地開拓部長より答弁。

- ③ 委員長より、次回委員会は第1回定例会開会前に開催することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月28日 午後1時20分、第3委員室において開議、午後2時30分散会、委員長 西島順三(自民)

- ① 清水委員(社)より、第1回定例会開会前に委員会を開会しなかつたことに対し委員長はどう考えるかについて意見があり、委員長より応答。

- ② 委員長より、昭和37年度農地開拓部関係道費予算について休憩の上、説明を聴取することについて諮り、異議なくそのことに決定、午後1時30分、一旦休憩、(休憩中、農地開拓部長及び各課長より説明を聴取、)午後1時55分再開、

橋本(正)委員(社)より、不振土地改良区の現況と今後の対策に対する資料の提出方、矢白別の自衛隊演習場化の問題に関し、第2期道開発計画の中でこれをどのように取上げているか、農地開拓部としてどのような基本的考えをもっているか、別海村議会は当該地区は農用地として不適当であり、演習場を使用すべきである旨を議決しているが本当に不適当かどうか調査しているのか、矢白別地区を演習場に転用するとすれば第2期道開発計画に支障をきたすのではないか、部長はこの問題をどのように処理して行く考えか

について質疑及び意見並びに資料要求があり、農地開拓部長より答弁。

- ③ 清水委員(社)より、新たに不振土地改良区になりつつある地区名及び原因並びに具体策、後進地域の指定町村名及び指定条件等に関する資料の提出方、てん菜振興のために土地改良計画を立てているが、現状はどうなっているか、寄贈牛1頭当たり16万円もかかる理由及びどのような系統の牛か、その能力等に関する資料の提出方、農業会議の事業計画農地集団化事業計画の資料提出方、関連して

橋本(正)委員(社)より、寄贈牛の輸送費が16万円もかかるが、これは道から要請したのか、または相手方から寄贈する旨いつてきたのか

について質疑及び意見並びに資料要求があり、農地開拓部長より答弁。

- ④ 二瓶委員(自民)より、弟子屈実習場の林地は林務部が暫定的に管理しており、この林地は分割払いをしないと聞くが、以前に当該地区の開放に関する請願を採扱しているがこれの関係はどうなるか

について質疑があり、農地開拓部長より答弁。

## 水産委員会

○2月3日 午後零時7分、第3委員室において開議、午後4時15分散会、委員長 西野吉一(自民)

### 一般議事

① 勢田副委員長(自民)より、漁業法の一部改正等に関する中央折衝の経過について報告があり、ついで川端委員(自民)より補足報告があつた後、

沖野委員(自民)より、漁業法の一部改正以外の問題についてはどうなっているか

について質疑、勢田副委員長(自民)より応答があつて異議なく報告を了承。

②、沖野委員(自民)より、ニシンの問題に関し、厚岸で漁獲されるニシンは新子が多いようであるがこの原因の調査はどうなっているか、本問題については水産試験場長に質疑したいので委員会に出席されるよう取り計らわれたい、

大島(仁)委員(社)より、金星丸の沿岸漁業資源調査の結果はどうか、中型底引き網漁船の北洋転換に関する業界との協議結果はどうなっているか、道は5,000万円を出資することについて業界は了解しているのか、出資金の増額に対する見解及び道と業界とは一致した転換対策を立てたのかどうか、74隻の転換の見通し及び遊休船の活用に対する見解並びに日本海マス流網とマス沖刺網との共同経営の指導に対する見解、

勢田副委員長(自民)より、ニシン地帯において新船を建造するのかどうか

について質疑及び意見があり、水産部長、漁政課長、水産課長、漁業調整課長、水産試験場技師(石田)より答弁。

③ 委員長より、東京都衛生局が北洋冷凍タラからホルムアルデヒド(ホルマリンの主成分)を検出したことに関し、これの影響等について説明を求め、水産製品課長より説明を聴取の後、

坂下委員(社)より、この問題は重大であり、施設等を調査すべきでないか、ホルムアルデヒドはタラだけに発生するのどうかを研究されたい

ことについて質疑及び要望があり、水産製品課長より答弁。

④ 坂下委員(社)より、杵形漁業協同組合における内紛問題に関し、道は事態の收拾をどのように考えているか、総会の模様には疑義があるが議決の内容はどうか、総会における役員信任投票が無効であるという根拠、総会で不信任議決されているにもかかわらずこの議決を無視して組合態勢が執行されているのはなぜか、関連して

大島(仁)委員(社)より、信任投票の表決に議長が加

わつた場合無効か、

委員長より、この問題については行政的に検討してはどうか

等について質疑及び意見があり、漁政課長より答弁。

④ 次回委員会を2月14日午前10時より開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

⑤ 本日聴取した陳情は次のとおり。

北洋近海におけるソ連不法拿捕漁船に対する特別措置について

北海道水産会副会長

○2月14日 午前11時30分、第3委員室において開議、午後2時10分散会、委員長 西野吉一(自民)

### 請願、陳情の審査

#### 請願

第565号 苫小牧漁業協同組合に対する組合育成強化対策実施の件 (保留)

#### 陳情

第359号 幌延漁業協同組合の電気導入にかかる負債に対し助成の件 (保留)

第500号 本道中型底曳網漁船の北洋転換並びに減船実施の件 (保留)

第630号 昭和36年度日本海におけるます漁業の漁獲量、漁具操業区域の制限規制反対の件 (議決不要)

第809号 厚賀沖における沈没船除去並びに危険標識表示要望の件 (保留)

第810号 塘路湖におけるうなぎ養殖に対し道費助成並びに水産試験場支場設置の件 (保留)

第872号 有珠に道立海藻類種苗養殖センター建設の件 (採択)

第878号 道立水産試験場釧路支場庁舎改築整備の件 (採択)

第931号 漁港事業の地元負担金免除並びに漁港維持補修費増額措置要望の件 (保留)

### 一般議事

① 沖野委員(自民)より、最近漁獲されるニシンは新子が多いようであるが、この原因の調査結果及び漁獲高の推移状況はどうか、刺網でニシンを採捕できないのか、フィジー島の調査結果はどうなっているかについて質疑があり、水産部長、道立水産試験場長より答弁。

② 水産製品課長より、ソ連産底魚の輸入並びにホルマリンタラの問題について説明を聴取の後、

窪田委員(社)より、底魚の国内需給状況及びホルマリンタラの被害発生について水産試験場は原因を調査しているのか、今後の対策をどのように考えているか、

沖野委員(自民)より、当該トラを廃棄処分せよと新聞報道されているが、道は廃棄処分しないよう現地指導を行なうべきである、

麻里委員(自民)より、ソ連ニシン輸入問題に関し、内地でニシン輸入の動きがあるが、37年度においても輸入を継続する考えかどうか、ニシン輸入価格に対する見解、

松平委員(自民)より、オーツク沿岸地域におけるニシン漁獲状況及び潮流状況の資料提出方、

勢田副委員長(自民)より、漁業法の一部改正に関する中央折衝を引き続き行なうべきであると思うかどうか

等について質疑、意見、要望並びに資料要求があり、水産部長、水産製品課長、道立水産試験場長より答弁、午後1時55分、一旦休憩、午後2時再開。

- ⑨ 委員長より、漁業法の一部改正に関する中央折衝を実施することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員及び日程等については委員長一任とすることとした。
- ⑩ 坂下委員(社)より、噴火湾における砂鉄鉱業権設定問題について道は現在どのように考えているかについて質疑があり、水産部長より答弁。
- ⑪ 次回委員会の開会については委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

## 文教林務委員会

○2月6日 午前11時27分、各派交渉室において開議、午後4時25分散会、委員長 松尾三良(自民)

### 一般議事

- ① 財務課長より、昭和37年度教育予算重点事項について説明を聴取の後、
- 堀委員(社)より、私立高校の授業料値上げの動きはどうか、また値上げは知事の許可を必要とするか、届出は値上げの後かあるいは前であるか、私立学校の父兄負担に対する指導はどうか、また父兄負担、授業料の実態について資料を提出されたい、
- 井野委員(社)より、道の私学に対する指導はどこまで及ぶか、
- 千葉(大)委員(社)より、高校教職員定数標準法に近づくよう現行条例を改正する考えはないか、小学校教員35人を減じた内訳は何か、小学生徒50人編成で教職員標準法の定数どおり予算要求しているのか、38年度においてはどうなるのか、又中学校の場合はどうか、旅費、赴任旅費をあわせて単価はいくらか、12月支給のプラスアルファに対する予算措置はどうか、小中学校事務職員定数の算定基礎はどうか、学校給食の振興

についてもつと中央に折衝すべきでないか等について質疑、財務課長、学校教育課長、社会教育課長より答弁。

○2月7日 午後1時15分、各派交渉室において開議、午後5時散会、委員長 松尾三良(自民)

### 請願、陳情の審査

#### 請願

- 第435号 昭和36年度文教予算増額等の件 (保留)
- 第508号 道立江差高校に工業課程併設の件 (採択)
- 第540号 小中学校教育の近代化、正常化のための立法措置要望の件 (保留)
- 第541号 美瑛高校教員の定員配置増の件 (採択)
- 第553号 旧篠路琴似豊平町学校職員に対する暫定給差額支給の件 (保留)
- 第564号 単級複式学校の教育条件向上の件 (採択)

#### 陳情

- 第622号 小学校における教職員定数増及び学級編成基準引き上げ等の件 (採択)
- 第640号 特別史跡五稜郭跡石垣及び濠用水路復旧工事に対し道費助成の件 (採択)
- 第717号 阿寒湖まわりも保護施設整備に対し助成の件 (採択)
- 第721号 児童生徒の学校における便所掃除廃止の件 (保留)
- 第745号 小中学校に掃除夫配置の件 (保留)
- 第746号 児童生徒の学校における掃除当番廃止の件 (保留)
- 第735号 函館水産高等学校校舎全面改築の件 (採択)
- 第796号 青少年科学館設立に伴う指導専任配置の件 (保留)
- 第817号 高等学校間口増設等要望の件 (採択)
- 第818号 旭川市に道立高校の新設及び高校施設拡充の件 (保留)
- 第824号 美深高等学校に工業課程併置促進の件 (採択)
- 第825号 道立北見柏陽高等学校工業課程を道立北見工業工業高等学校として独立新設の件 (採択)
- 第826号 北見学区高校(北斗柏陽)に学級増加の件 (採択)
- 第835号 登別町に道立普通課程(商業課程併置)高等学校設置の件 (保留)
- 第846号 北見市に道立工業高等学校設置促進の件 (採択)

第 847 号 幕別町に道立工業高等学校設置の件

(保留)

第 850 号 森町火災による罹災学校職員に対する公宅建築の件 (採択)

一般議事

① 千葉(大)委員(社)より、高校急増対策の年次計画では550億円となっているが37年度はいくらか、またこのうち本道分はどうなっているか、国の財源措置のうち起債の元利補給はどうか、道立高校の地元負担軽減についてどのように考えているか、

井野委員(社)より、定時制から全日制に移行する場合の財源措置は道が直接考えるべきでないか、高校急増対策に関連して市町村負担軽減のための財政措置をどのように考えているか、

堀委員(社)より、高校急増対策の財源措置についてもつと知事会などに要請すべきでないか、国立工専校に対する補助金支出に関連してこの所管はどうか、

福島委員(自民)より、地方交付税91億のうち本道配分枠の見直しはどうか

について質疑、総務部長、財務課長より答弁。

○2月8日 午前11時18分、各派交渉室において開議、午後4時散会、委員長 松尾三良(自民)

請願、陳情の審査

請願

第 510 号 暑寒別岳周辺を道立公園に指定促進の件 (採択)

第 529 号 豊浦町の道有林払下げの件 (保留)

陳情

第 632 号 三石町及び浦河町を襟裳道立公園地区内に編入の件 (保留)

第 849 号 北見林務署津別作業所を署に昇格等の件 (保留)

第 911 号 音別町に林務署設置の件 (保留)

第 912 号 音別町における治山事業実施の件 (採択)

第 853 号 高等学校への完全入学実現の件 (採択)

第 854 号 僻地教育振興に対する要望の件 (採択)

第 898 号 道立札幌南高等学校校舎改築の件 (採択)

第 900 号 函館市及び道南地域における高校間口増早期実現の件 (採択)

第 901 号 精進児童特殊教育義務制実現等要望の件 (採択)

第 909 号 小樽市塩谷地区暫定給差額是正の件 (採択)

第 910 号 静内高等学校体育館新設の件 (採択)

第 922 号 盲ろう学校に技能課程設置の件 (採択)

第 947 号 高校急増対策の件 (保留)

第 851 号 東利尻町鷺泊に道営ユースホテル設置の件 (保留)

一般議事

① 委員長より、先の委員会で意見の一致をみた教員の定数旅費等に関する教育予算措置要望書を知事に提出することについて諮り、異議なくそのことに決定。

② 委員長より、道有林第2次林力増強計画について審議を行なう旨を述べ、

五藤委員(社)より、第2次林力増強計画に関連して林務署の設置カ所はどこか、新聞報道によると会計制度を企業体系とするようにいつているが法律上はどうか、

堀委員(社)より、道有林の管理経営方針はどうかについて質疑、林務部長より答弁。

○2月12日 午後3時12分、第1委員室において開議、午後3時15分散会、委員長 松尾三良(自民)

一般議事

委員長より、教科書値上げ措置に対する要望意見書の提出について諮り、異議なく配布の文案のとおり提出することに決定。

○2月28日 午前11時25分、第1委員室において開議、午後零時21分散会、委員長 松尾三良(自民)

① 千葉(大)委員(社)より、教科書値上げ措置に関する中央折衝の経過について報告の後、異議なく報告を了承。

② 堀委員(社)より、高校急増対策費の配分関係はどうなっているか、

井野委員(社)より、先に行なつた道内視察調査に関連して小樽市盲ろう学校の浴室、客舎、医務室などの施設の整備を早急に措置してもらいたい、また同校の工事請負契約書、36年度工事経過などどのようになっているかについて資料提出されたい

ことについて質疑及び意見並びに資料要求があり、財務課長より答弁。

③ 委員長より、高校急増対策のうち登別、室蘭地区の実状調査について諮り、

井野委員(社)より、予算書の中の高校新設カ所に室蘭市と表現されているが先の年次計画の資料には室蘭地区と表現されているどちらが正しいか

について質疑、教育長より答弁、調査日程については斎藤(幹)(自民)、五藤(社)の両党代表者において協議して決めることに決定。(散会後協議の結果3月7、8の両日行なうことに決定。)

# 特別委員会

## 総合開発調査特別委員会

○2月1日 午前零時16分、第1委員室において開議、午後零時19分散会、委員長 大島三郎(自民)

- ① 委員長より、昨日の委員会散会後理事会を開催し、各部門に対する質疑は終結することとし、明2日知事に対する総括質疑を行なうことになった旨を報告の後、異議なくこれを了承。
- ② 本日の議事はこの程度にとどめ、明2日午前10時30分より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月2日 午前11時28分、第1委員室において開議、午後5時59分散会、委員長 大島三郎(自民)

- ① 第2期道総合開発計画案に対する総括質疑に入り、塚田委員(社)より、国の所得倍増計画と第2期道開発計画とはどのようにかみ合わされるものか、貿易の自由化と第2期道開発計画とはどのような関係になるのか、食糧増産について農業構造の変化等などどのように応えていくのか、全国開発計画と第2期道開発計画との関連において道はどのような立場を堅持し、主張していくのか、国の計画を尊重しながら地域の独自性を盛るには地域分担については道の位置を明らかにしなければならないと思うがどうか、地域格差の具体的解消策及び合理化推進等に対する強力な保護政策がないが知事の見解、開発のテンポについて8カ年を2期にわけ前期は基盤整備に集中し、後期に導入をはかることにしてはどうか、貿易自由化に対する考えがあまくないか、先行投資が生産や所得にはね返るのは計画終了後になるのではないかと、開発計画実施に対する知事の決意はどうか

について質疑及び意見があり、知事より答弁があつて、午後零時42分、一旦休憩、午後3時20分再開、

荒委員(社)より、計画遂行にあたり、用地、用水等総合的に運用する機関が必要ではないか、開拓については新規入植を行なわないとのことであるが農地開拓部は今後必要なくなるのではないかと、農政の一元化をする考えはないか、企画部は期限をきつて設置された部であるが、計画実施中に立案した部が途中で廃止されれば総合性が欠けると思うが知事の見解及び農政機構はもう少し根本的に考え、企画部は必置部として置くようにすべきと思うがこれらをいつまでに解決する考えか、計画全体のつたり責任の点が不明確である

が知事の所信、輸出の振興については道は他府県同様努力すべきである、

道下委員(社)より、ピート原料について道で一元的に集め各社に供給することを考えたことがあるか、原料供給について基本的な計画を立てるべきでないか、農業団体経営の工場及び粗糖割当てを受けない会社は大会社に比し不利であるが、ある程度これを排除すべきでないか、草地改良を実施するとともに国、道有林地等の抜本的な利用対策を講ずる必要があるがどうか考えているか、農業構造の改善に関連して企業化、共同化対策を一層盛る必要があると思うがどうか、今後農業と林業との競合が問題となる可能性があり、調整機関が必要であると考えてるので十分配慮されたか、

高田委員(社)より、この計画に記載されているとおり遂行できる確信があるか、外材輸入について積極的に進める考えがあるかどうか、対岸貿易を積極的にやる考えはないか、

塚田委員(社)より、開発法第2条による実施計画であるという考え方で進まなければならないと思うがどうか、ソ連材の輸入は現在の国際情勢の中で実現可能か、困難な場合どのように打開しようとするのか、

川村委員(社)より、固定資産税、事業税、電気料金、青函擬制キリ及び積雪寒冷等開発の阻害要因の対策が計画の中に入っていないが、これを盛り込むべきではないか、各部門毎に計画をバラバラに立てたので総合計画とはいえない、また第1次産業と第3次産業との具体的結びつきがないが中央に提出する前に十分調整をしておさなければならないか、水産業から流動する2万5,000人の吸収対策はどうか、沿岸漁家振興のため漁民が沖合いや遠洋に進出できるよう制度改正について努力する考えはないか、市町村道、市町村河川の改修整備についてどのように考えているか、

山下委員(社)より、労働人口問題に関し、今後8年間に21万7,000人を道外より転入させる可能性及びこれの具体的計画があるか、第2次、第3次産業に青年労働者が流れると第1次産業は手薄になる心配はないか、文化厚生施設は道費をもつてやるものが一つもなく、ほとんど国と市町村が持ち出すことになっているが、市町村の負担軽減に物する知事の見解及び公民館に対する道費補助について計画の中に明記するのかどうか、公共事業費の1割地元負担が実現した場合の措置対策並びに地下資源開発に関し、探鉱計画は必ずさんではないか、今後の対策はどうか

等について質疑、意見及び要望があり、知事より答弁があつて、知事に対する総括質疑を終結、午後5時56分、一旦休憩、午後5時58分再開。

- ② 委員長より、今後の議事の進め方については休憩中協議のとおり明3日より6日までの間、意見の取りま

とめ並びに意見調整を行なうため委員会を休会とし、7日午後1時より再開することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月7日 午後2時20分、第3委員室において開議、午後2時37分散会、委員長 大島三郎(自民)

① 委員長より、先に、井野委員(社)より要求のあつた資料(本道貿易の概況)は本日提出があつた旨を述べ、ついで第2期道総合開発計画(案)の補正カ所及び追加カ所等について理事者の説明を求め、企画部長及び企画部商工課主幹(櫻原)より説明を聴取。

② 本日の議事はこの程度にとどめ、明8日午後1時より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月8日 午後3時26分、議場において開議、午後3時41分散会、委員長 大島三郎(自民)

① 委員長より、第2期道総合開発計画(案)について、社会党より意見が提出されている旨を述べ、ついで塚田委員(社)より、本意見のうち一部訂正カ所について説明の後、午後3時32分、一旦休憩、午後3時37分再開。

塚田委員(社)より、自民党の意見はないか、意見がなければ調整ではなくなる旨発言があり、暫時休憩後、午後3時40分再開。

② 委員長より、社会党より提出された意見の検討及び調整のため、本日の議事はこの程度にとどめ、明9日午後1時より委員会を開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。(なお、意見の調整については正副委員長、中山(自民)、阿部(自民)、樋口(自民)、高田(社)、山下(社)、塚田(社)の各委員間で行なうことに決定。)

○2月9日 午後5時13分、第1委員室において開議、午後5時16分散会、委員長 大島三郎(自民)

① 委員長より、第2期道総合開発計画(案)は各党代表者間において意見調整の結果、補正カ所もあわせ道の意見として内閣に具申することを了承すること、なお、社会党より提出の意見は委員長報告の中に有力な意見として折り込んで報告することに意見の一致をみた旨を報告の後、異議なくこれを了承。

② 委員長報告文については委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

③ 2月13日開催の北海道開発審議会にオブザーバーを派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員等については委員長一任とすることとした。

④ 次回委員会を2月12日午前時より開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○2月12日 午後2時30分、第1委員室において開議、午後2時34分散会、委員長 大島三郎(自民)

① 委員長より、第2期北海道総合開発計画策定に関する調査の件について配付の報告書のとおり議長に提出することについて諮り、異議なくそのことに決定。

② 2月20日頃開催予定の開発審議会に委員を派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員については委員長一任とすることとした。

③ 次回委員会の開催期日については委員長一任と決定。



## 全国都道府県議会議長会

○2月7日 都道府県会館において地方制度調査委員会を開催、選挙制度審議会の「選挙制度に関する答申」に対する意見とりまとめについて協議の結果、意見14件、改正要望事項10件を決定し、文案は委員長一任とした。

○2月8日 都道府県会館において常任幹事会及び幹事会を開催、坂下全議局長より当面の地方行政の諸問題について報告を聴取した後、次の事項について協議した。

- 1 昭和37年度本会歳入歳出予算案について  
原案どおり可決。
- 2 選挙制度審議会の「選挙制度に関する答申」に対する本会意見について  
地方制度調査委員会決定の意見を総会に代り本会意見として関係方面に提出することに決定。
- 3 本会事務所の一部改造について  
原案のとおり実施することに決定。

○2月20日 東京都議会第5委員会室において幹事会を開催、次の事項について協議した。

なお、本幹事会に先だち、正副会長会及び常任幹事会を開いてあらかじめ協議事項等について協議した。

- 1 会長相談役委嘱の基準と会長相談役の会議参加等の運用について
- 2 本会各種会議（定例会、臨時会を除く）の運用について
- 3 本会規則の一部改正案について  
原案どおり可決。
- 4 高等学校生徒急増対策について決議  
原案どおり可決。
- 5 地方公務員新共済制度早期実現方の地方6団体共同要望について  
原案どおり可決。

## 渉外関係都道府県議会議長会

○2月7日 都道府県会館において開催、神奈川県議長を座長に推し、次の事項について協議した。

なお、席上内閣官房副長官細谷喜一、調達庁長官林一夫の両氏よりそれぞれ渉外対策問題について説明があつ

た。

- 1 本会の結成について  
結成することに決定。
- 2 規約案について  
原案どおり可決。
- 3 役員選任  
会長 神奈川県議長  
副会長 北海道、青森、茨城、埼玉、千葉、山梨、静岡、山口、福岡、長崎各県議長
- 4 本会の経費について  
年間経費30万円と見込み、加盟県分担額については、顧問である東京都議長と会長との協議に一任。
- 5 当面要望すべき事項について  
各県より問題を持ちより改めて協議することに決定。

## 2 月 の メ モ

- 1 ○全道一斉交通安全日。
- 2 ○法制審議会、商法改正案要綱を答申、資産評価に原価主義、実務との矛盾を是正。  
○第5回道知事、市長会、行政懇談会開かれる。
- 3 ○通産省、産炭地振興事業団法案をまとめる、発足は7月ごろ。  
○自民党道連、37年度道政重点目標をきめる、独自の工業開発、地域格差解消を旨とする。
- 5 ○社会党道連、37年度道政重点目標をきめる、護憲勢力をふやす、道民の生活向上。
- 6 ○自治省、37年度地方財政計画をまとめる、総額2兆2,800億円(前年度より3,000億円増)行政水準の向上を図る。  
○通産省、産炭地振興の指定地域を内定、本道は40市町村。  
○文部省、農業高校の再編指示、園芸、畜産科など増設、実験実習設備を充実。
- 7 ○ケ米大統領、議会に通信衛星教書を提出、公社を通じて運営、全世界にサービス提供。
- 9 ○農林省、参考小売り価格を発表、野菜など70品目。  
○農林省、農林漁家世帯員就業動向(36年1月～9月)を発表、流出急速にふえる。自宅従事者は高齢、女性化。  
○道工場適地調査中央委員会、道内4地区(岩見沢・美唄、砂川・滝川、帯広、天北)工場適地調査結果をまとめる、木材、石炭利用産業など有望。  
○昭和基地撤収終る、観測6次で中止。
- 10 ○皇太子ご夫妻東南ア訪問より帰国。
- 12 ○通産省、36年度工業立地白書を発表、地域開発を重視。  
○自治省、公選法改正案要綱をまとめる、連座、検察官が提訴、高級公務員地位利用は失格。
- 13 ○道開発審議会、第2期計画開発庁案を要望事項をつけた承。
- 15 ○政府、37年度の貿易見通し発表、対米輸出17%伸びず、国際収支下期に黒字。  
○臨時行政調査会初会合、会長に佐藤喜一郎氏。
- 16 ○第2次補正予算成立、総額548億9,000万円。  
○交通安全道民運動推進委員会発足、会長に町村知事。
- 20 ○米、初の人間衛星を打ち上げ、地球3周し無事回収(乗員グレン中佐)。  
○運輸省自動車審議会、交通マヒ緩和等で答申、まず自家用車を規制、通行禁止区大幅な設置必要。  
○閣議、教科書無償法案を決定。  
○37年度道予算案決まる、総額1,009億1,661万円、前年より20%の増。
- 21 ○経企庁、物価対策案をまとめる、独禁法の運用強化、公共料金値上げを抑制。
- 22 ○日ソ貿易協定妥結、輸出入とも14%の拡大を見込む。  
○道産業教育審議会、高校職業科の改善で道教委委員長に第2次答申、農業教育、農村工業を重視、商業教育設備の基準改定が必要。
- 23 ○文部省、小、高校の学力テスト中間報告を発表、全国平均点算数を除き向上、学校差解消しない。
- 24 ○道、35年の道民所得を発表、生産所得6,059億6,573万円(前年比3.7%増)分配所得5,876億5,990万円(前年比12.6%増)。  
○道教育庁、小、高校学力テストの中間集計結果を発表、全国平均を下回る、とくに悪い算数。
- 25 ○第17回国体スキー大会終る、本道総合で1位(14連勝)。
- 26 ○経企庁、外資白書を発表、技術導入はやや行き過ぎ。  
○第6回日ソ漁業交渉始まる。
- 27 ○第1回定例道議会開く。
- 28 ○36年度特別交付税きまる、本道分16億5,887万円、総額278億750万円。

昭和37年3月20日発行

北海道議会時報(第14巻第3号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局